

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月 8 日
【会社名】	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
【英訳名】	Japan Investment Adviser Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白岩 直人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号 霞が関コモンゲート 西館20階
【電話番号】	03-6804-6805
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 室井 智有
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号 霞が関コモンゲート 西館20階
【電話番号】	03-6804-6805
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 室井 智有
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 251,940,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 648,375,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 141,531,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	120,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注)1.平成26年8月8日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成26年8月22日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4.上記とは別に、平成26年8月8日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式57,300株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成26年9月2日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年8月22日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	120,000	251,940,000	136,344,000
計（総発行株式）	120,000	251,940,000	136,344,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年8月8日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月2日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,470円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は296,400,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成26年9月4日(木) 至 平成26年9月9日(火)	未定 (注)4.	平成26年9月10日(水)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年8月22日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年9月2日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年8月22日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年9月2日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成26年8月8日開催の取締役会において、平成26年9月2日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年9月11日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込みに先立ち、平成26年8月26日から平成26年9月1日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 東京営業部	東京都文京区後楽二丁目5番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年9月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	広島県広島市中区立町2番30号		
ちばぎん証券株式会社	千葉県千葉市中央区中央二丁目5番1号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
計	-	120,000	-

(注) 1. 平成26年8月22日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年9月2日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
272,688,000	10,000,000	262,688,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,470円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

当社グループはオペレーティング・リース事業、M&Aアドバイザー事業、太陽光発電事業に投資するプライベート・エクイティファンドの組成などの金融ソリューション事業を行っております。

今後は更なる金融ソリューション事業の拡大・展開を予定しておりますが、現時点では収益の多くをオペレーティング・リース事業が占めております。上記手取概算額262,688千円及び「1 新規発行株式」(注)

4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限130,208千円については今期中に、オペレーティング・リース事業において案件ごとに設立するSPCの匿名組合出資金を投資家に地位譲渡するまでに一時的に立替取得するための資金として全額充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成26年9月2日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	262,500	648,375,000	東京都世田谷区 白岩 直人 212,500株 東京都世田谷区成城二丁目35番13号 株式会社こうどうホールディングス 50,000株
計(総売出株式)	-	262,500	648,375,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,470円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成26年 9月4日(木) 至 平成26年 9月9日(火)	100	未定 (注)2.	引受人の本店及 び営業所	東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年9月2日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	57,300	141,531,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 57,300株
計(総売出株式)	-	57,300	141,531,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年8月8日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式57,300株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,470円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 平成26年 9月4日(木) 至 平成26年 9月9日(火)	100	未定 (注)1.	株式会社SBI証券の本店 及び営業所	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 株式会社SBI証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である白岩直人（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年8月8日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式57,300株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式57,300株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成26年10月17日（金）
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社りそな銀行 東京営業部 東京都文京区後楽二丁目5番1号

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当てまたは下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年10月9日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である白岩直人及び株式会社こうどうホールディングスは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年12月9日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年8月8日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章



を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

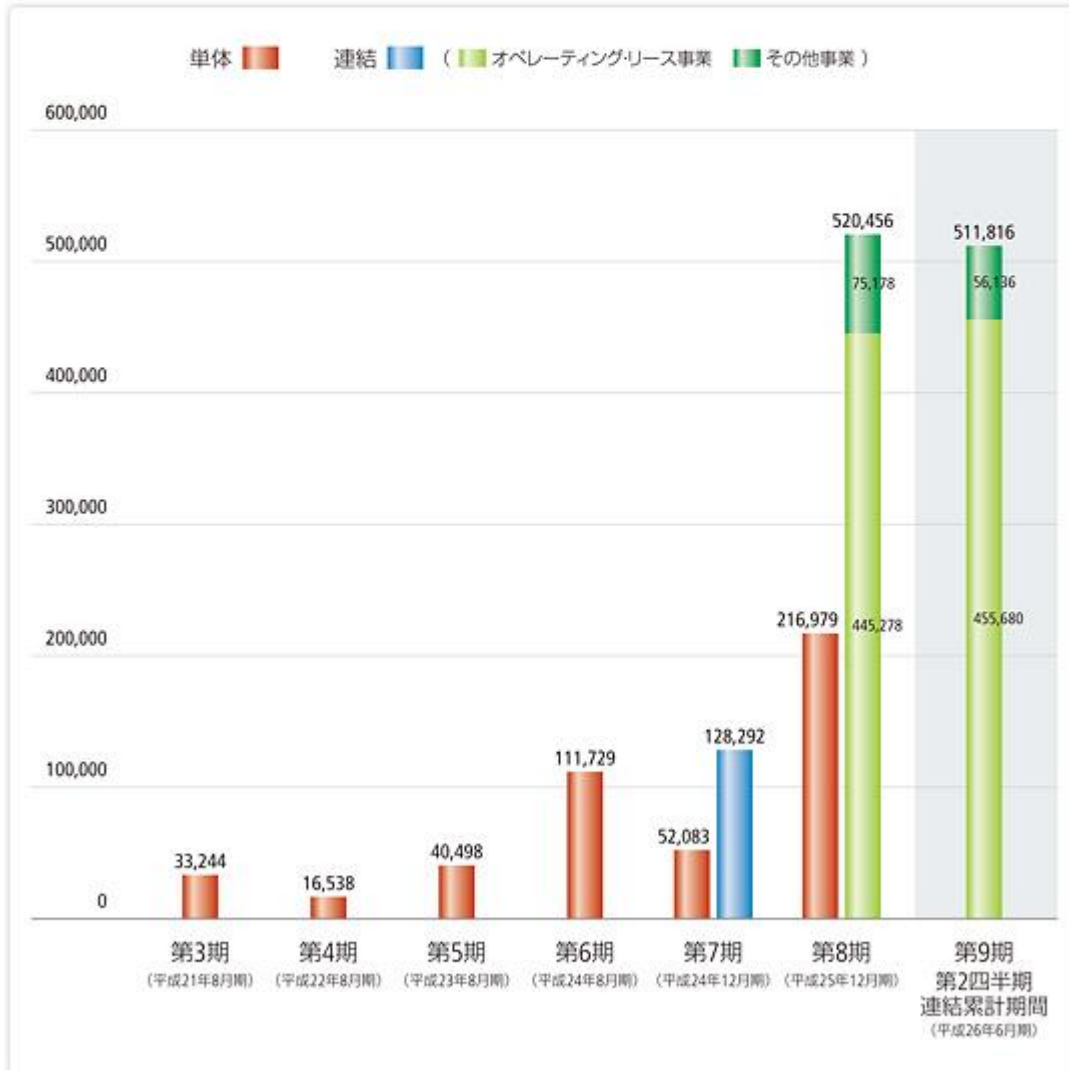
本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
 詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社グループは、当社、連結子会社JPLリースプロダクツ&サービスズ株式会社（以下、JLPSという）、持分法適用関連会社CAJ株式会社並びに匿名組合事業の営業者である非連結子会社（以下、SPCという）17社、匿名組合事業の営業者となる予定である非連結子会社4社、及びその他の非連結子会社2社で構成されております。

■ 売上高構成

（単位：千円）



(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第7期は決算期を8月31日から12月31日に変更したことにより、平成24年9月1日から平成24年12月31日までの4カ月間となっております。

2 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

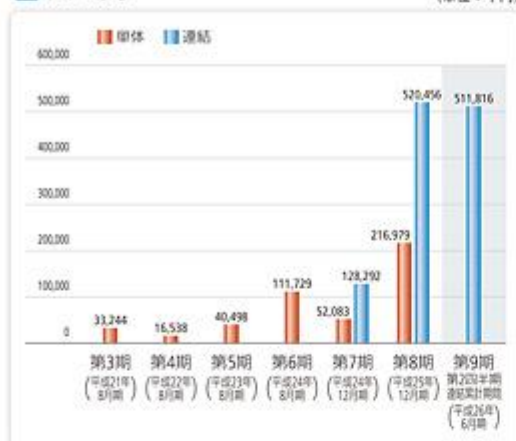
回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年6月
(1) 連結経営指標等							
売上高	—	—	—	—	128,292	520,456	511,816
経常利益又は経常損失(△)	—	—	—	—	△49,893	266,541	263,642
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	—	—	—	—	△22,994	176,476	160,651
包括利益又は四半期包括利益	—	—	—	—	△22,994	176,476	160,651
純資産額	—	—	—	—	117,185	528,662	689,314
総資産額	—	—	—	—	339,336	707,809	2,306,940
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	837.04	257.88	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	—	—	—	—	△164.25	119.53	78.37
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	34.5	74.7	29.9
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—	54.6	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	271,921	134,993	△1,226,290
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	△167,194	△1,248	△41,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	△90,888	103,000	1,328,497
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	—	59,958	298,658	359,167
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	(—)	(—)	(—)	(—)	5 (1)	9 (1)	(—)
(2) 提出会社の経営指標等							
売上高	33,244	16,538	40,498	111,729	52,083	216,979	
経常利益又は経常損失(△)	1,096	△7,179	8,756	14,661	7,920	28,531	
当期純利益又は当期純損失(△)	732	△7,179	7,936	9,471	5,479	21,811	
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)	△2,986	279	10,055	5,116	—	—	
資本金	10,000	10,000	10,000	35,000	35,000	170,000	
発行済株式総数 (株)	200	200	200	700	700	10,250	
純資産額	21,992	14,813	22,750	64,290	69,769	326,581	
総資産額	52,753	56,624	58,136	93,384	98,134	383,671	
1株当たり純資産額 (円)	109,965.00	74,069.54	113,753.68	91,843.31	498.36	159.31	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	3,664.80	△35,895.46	39,684.14	47,122.31	39.14	14.77	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	41.7	26.2	39.1	68.8	71.1	85.1	
自己資本利益率 (%)	3.4	—	42.3	21.8	8.2	11.0	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—	
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	1 (—)	1 (—)	2 (—)	5 (1)	5 (1)	9 (1)	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しております。
3. 第7期は決算期を8月31日から12月31日に変更したことにより、平成24年9月1日から平成24年12月31日までの4か月間となっております。
4. 連結経営指標等における潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第7期においては当期純損失であるため、第8期においては潜在株式が存在しないため、また第9期第2四半期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 提出会社の経営指標等における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期及び第5期から第8期においては、潜在株式が存在せず、第4期においては、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 連結経営指標等における第7期及び提出会社の経営指標等における第4期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
7. 持分法を適用した場合は、投資利益については、第7期及び第8期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
8. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
9. 配当性向については、無配のため記載しておりません。
10. 当社は、第7期及び第8期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人の監査を受けておりますが、第3期から第6期の財務諸表については監査を受けておりません。なお、第9期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人の四半期レビューを受けております。
11. 第7期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成26年5月2日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
12. 第9期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第9期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第9期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
13. 当社は、平成26年5月2日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第3期、第4期、第5期及び第6期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、優成監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成24年12月	平成25年12月
提出会社の経営指標等						
1株当たり純資産額 (円)	549.82	370.35	568.77	459.22	498.36	159.31
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	18.32	△179.48	198.42	235.18	39.14	14.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

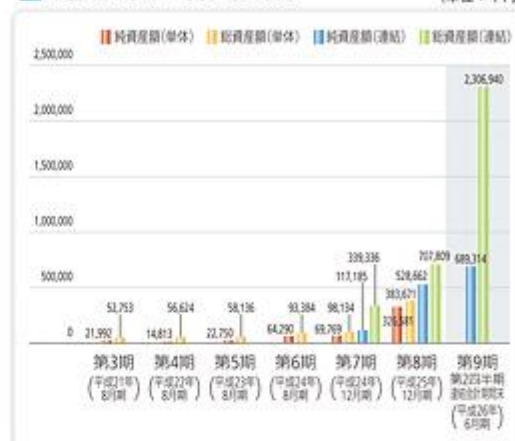
売上高

(単位：千円)



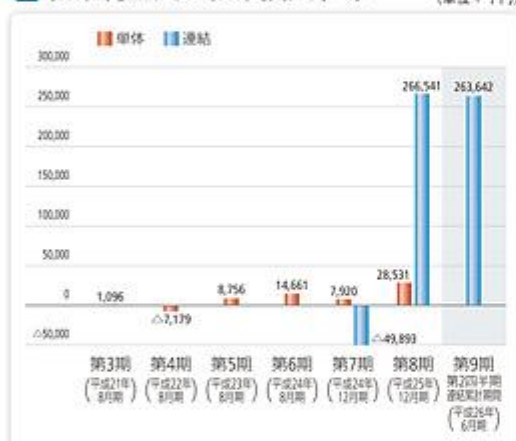
純資産額／総資産額

(単位：千円)



経常利益又は経常損失(△)

(単位：千円)



1株当たり純資産額

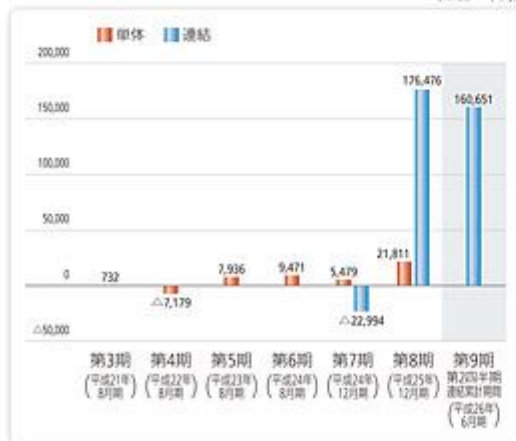
(単位：円)



(注) 当社は、平成26年5月2日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

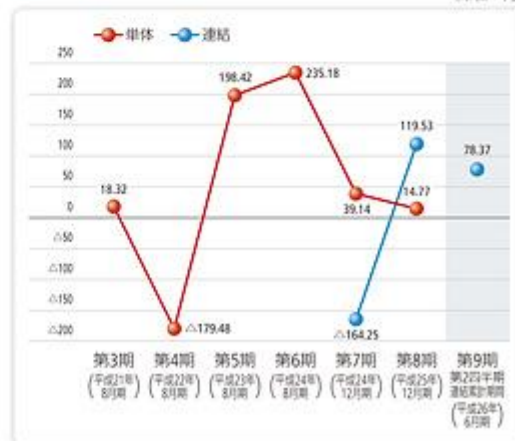
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)

(単位：千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位：円)



(注) 当社は、平成26年5月2日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

(注) 第7期は決算期を8月31日から12月31日に変更したことにより、平成24年9月1日から平成24年12月31日までの4カ月間となっております。

3 事業の内容

当社グループは、オペレーティング・リース事業を中心に、その他事業（M&Aアドバイザー事業等）をあわせ金融ソリューション事業を展開しております。当社は、オペレーティング・リース商品を中心とした事業投資商品の企画・開発を行い、JLPSは、第二種金融商品取引業登録業者として、同商品の組成、販売、運営管理並びに出口の各業務を行っておりますが、当該事業において両者は一体となって事業を展開しております。以下においてはそれを前提として記載いたします。

なお、JLPSを除くオペレーティング・リース事業を行う上で利用している子会社（SPC）は、すべて連結対象とはしていません。詳細は、「4 関係会社の状況」をご参照ください。

当社の事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一セグメントとしております。以下は、事業セグメント別ではなく、提供するサービスで区分した事業別に記載しております。

1 オペレーティング・リース事業について

(1) オペレーティング・リース事業の内容

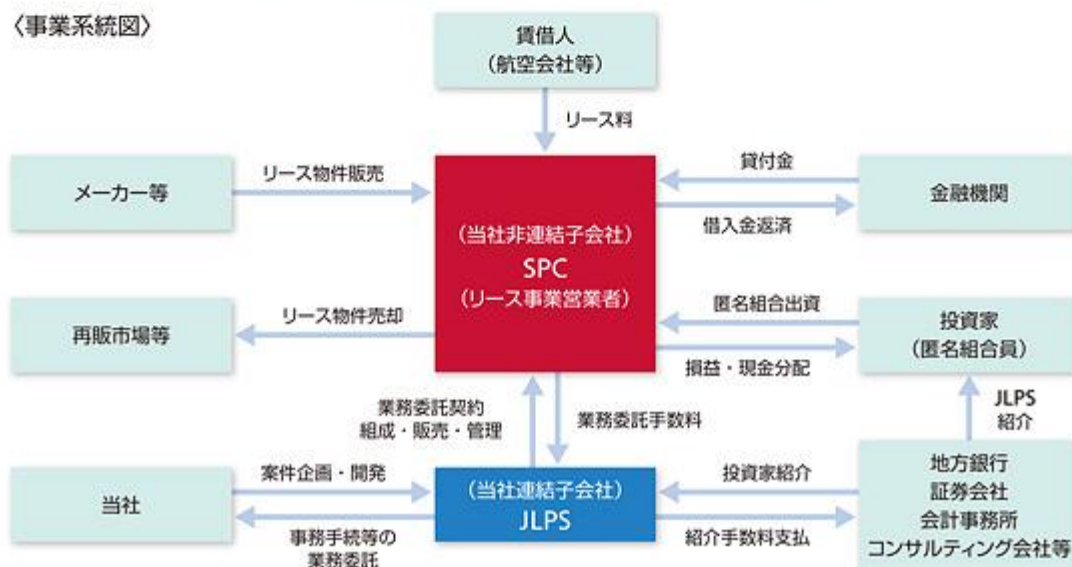
当該オペレーティング・リース事業では、当社及びJLPSが、航空機やコンテナを対象としたオペレーティング・リースのアレンジメントをしており、当社の非連結子会社であるSPCがリース事業の営業者となって、当該リース事業を遂行します。

当社グループは、SPCから組成、販売、管理並びに出口といったオペレーティング・リース事業運営に必要な一連の業務を受託することで、手数料を得ております。

事業系統図で示すと下記のとおりであります。

- (注1) 本書における「オペレーティング・リース事業」とは、主に以下の要素を持つ一連のリース業の仕組みを指し、一般的に「日本型オペレーティング・リース (JOL)」と呼ばれております。詳細は「(2) 一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）」をご参照ください。
- ・SPCが、投資家との間で匿名組合契約を締結し、出資を受け入れ、また金融機関からの資金調達を行う。
 - ・調達した資金により、主として航空機やコンテナを取得し、オペレーティング・リースにより賃貸を行う。
 - ・投資家が、当該事業の損益を、投資家自身の決算に取り込むことで、資金を効率的に活用することができる。また、リース物件売却によるキャピタルゲインも享受できる。
- (注2) SPCとは、「特別目的会社 (Special Purpose Company)」の略であります。一般的には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことであります。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、個別案件ごとにSPCを利用しております。
- (注3) 投資家は、匿名組合出資を行うことで、「匿名組合契約に基づく権利」を取得します。当該「匿名組合契約に基づく権利」は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当します。
- (注4) JLPSは、全国の地方銀行、証券会社、会計事務所、コンサルティング会社等と顧客紹介に係る契約を締結し、その顧客（投資家）を紹介して頂きます。JLPSは、投資家に対して直接商品説明を行い、成約に至った場合には、紹介者に紹介手数料を支払っております。

〈事業系統図〉



当社グループがオペレーティング・リース事業を行うに際しての業務の流れ（案件受注からリース満了まで）は以下のとおりであります。

JLPSは、以下の一連の業務を、組成、販売、管理並びに出口の各業務に区分した上で、その各業務に対応した手数料をSPCから得ております。JLPSでは、組成・販売に関してはアレンジメントフィー、管理に関してはマネジメントフィー、満了時の処理に関しては再販手数料／リースリマーケティングフィーとして各々売上に計上しております。

業 務	内 容	売上項目
1. 案件受注（組成）	関係各社と交渉の結果、航空会社等の賃借人からリース事業を受注することで、業務を開始します。	①アレンジメントフィー
2. 案件組成（組成）	賃借人が要求するリース条件、金融機関からの借入条件、投資家への販売予定額等の諸条件を総合的に勘案し、当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業を組成します。	
3. 私募の取扱（販売）	リース開始日以前は、投資家に対して当社子会社（SPC）の匿名組合契約に基づく権利の取得勧誘を行います。この勧誘行為は、金融商品取引法上、有価証券の私募の取扱いに該当します。	
4. リース開始（組成）	リース契約に基づき、当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業が開始されます。	
5. 地位譲渡（販売）	リース開始日以後、当社子会社（SPC）に匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合には、投資家に対して、JLPSが取得した当該権利の地位譲渡を行います（注）。この譲渡行為は、金融商品取引法上の有価証券の売買に該当します。	
6. 案件管理（管理）	オペレーティング・リース事業の運営に係る匿名組合契約に基づく報告、当該子会社（SPC）の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を行います。	②マネジメントフィー
7. リース満了（出口）	リース期間満了後、リース物件の売却、借入金の返済等を行い、残余財産を投資家に配分します。	③再販手数料／リースリマーケティングフィー

(注) リース開始時点で、当社子会社（SPC）に匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合には、JLPSは、投資家に地位譲渡することを前提に一時的に立替取得いたします。当該立替取得した額は、投資家に地位譲渡するまで、貸借対照表上の「商品出資金」に計上しております。

各手数料の内容は以下のとおりであります。

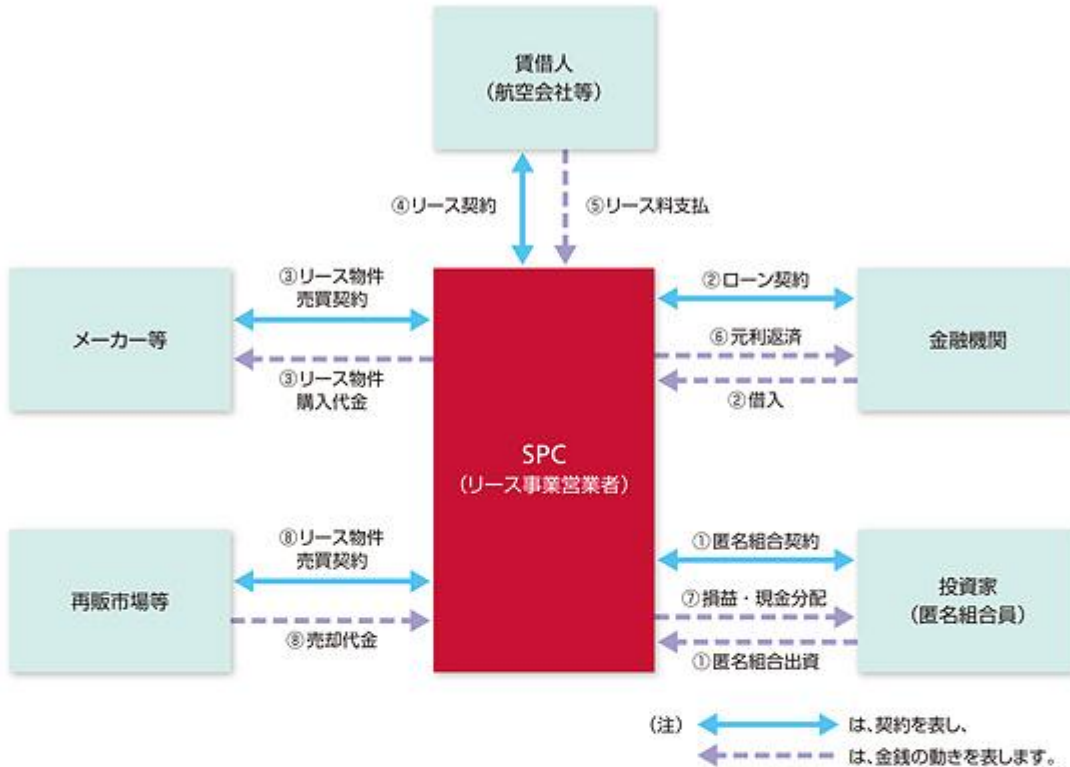
売上区分	内 容	売上計上時期	手数料の決定方法
①アレンジメントフィー	案件組成、私募の取扱若しくは地位譲渡に対する手数料	「3. 私募の取扱」の場合 当該SPCが、投資家から匿名組合契約に基づく出資を受け入れ、リースを開始した時点(注) 「5. 地位譲渡」の場合 JLPSが投資家と匿名組合契約の地位譲渡契約を締結し、全投資家から譲渡代金の入金が完了した時点(注)	オペレーティング・リース事業の組成に際して、賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にして決定
②マネジメントフィー	管理業務を行うことによる手数料	管理期間に対応した額を売上計上	
③再販手数料／リースリマーケティングフィー	物件の売却若しくは再リースの設定に対する手数料	リース契約満了時に物件を売却した時点若しくは新たなリース契約を締結した時点	

(注) 原則的な方針を示しており、案件の契約条件によっては、異なる方法を採用する場合があります。

匿名組合契約に基づく権利は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当するため、JLPSが行う販売行為は、金融商品取引法上の有価証券の私募の取扱及び有価証券の売買に該当します。そのため、JLPSは、第二種金融商品取引業者の登録（関東財務局長（金商）第2606号）を行い、各種規制を遵守するための体制を整備・構築・運用しております。

(2) 一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）

オペレーティング・リース事業とは、投資家が航空機等のリース事業に出資し、リース期間中の事業損益の取り込みを行うことで、資金を効率的に活用することができ、また、リース期間満了時にリース物件を売却して、キャピタルゲインを追求する一連の取引を指します。



- ① 投資家は、案件ごとに設立されるリース事業営業者（以下「営業者」という。）と匿名組合契約（注1）を締結し、航空機等のリース物件価格の約30%（注2）を出資します。
- ② 営業者は、リース物件価格の約70%（注2）を営業者（組合員含む）に訴求しないノンリコースローン（リミテッドリコースローン）契約（注3）で金融機関から借入れます。
- ③ 営業者は、投資家からの出資金と金融機関からの借入金をあわせ、メーカー等からリース物件を購入します。
- ④ 営業者は、直ちにリース物件を賃借人にリース（注4）し、リース事業を開始します。
- ⑤ 賃借人は、リース契約に基づいて、定期的にリース料を営業者に支払います。
- ⑥ 営業者は、リース料収入により、借入金の元金と利息を金融機関に返済します。
- ⑦ 営業者は、定期的に匿名組合事業の決算を行い、事業の損益を出資割合に応じて投資家に配分します。
- ⑧ リース期間終了後、営業者はリース物件を市場等で売却し、売却代金からノンリコースローン（リミテッドリコースローン）の返済後の残余額を出資割合に応じて投資家に配分します。

(注1) 匿名組合契約とは、商法第533条から第542条に規定されており、匿名組合員が営業者の行う事業のために出資をなし、その営業により生ずる利益を配分することを約する契約です。そのため、匿名組合事業から発生する損益は、すべて匿名組合員に帰属します。

(注2) 案件によって、比率は異なります。

(注3) ノンリコースローン（リミテッドリコースローン）契約とは、返済原資を借入人（営業者）が保有する特定の資産から生ずる将来のキャッシュ・フロー（リース料や資産の売却代金を含む）に限定し、借入人の他の資産に訴求させないローン契約をいいます。

(注4) リースは、オペレーティング・リースによります。

賃借人は、①調達コストの低減、②費用の平準化、③資金調達能力の向上（注）、④オフバランスなどを目的としてオペレーティング・リースを活用します。

（注）オペレーティング・リース事業の場合、物件の調達資金のうち、30%前後は、利息負担の少ない投資家からの拠出金によるため、賃借人が自ら物件を購入する場合に比べ、金融機関からの資金調達額を少なくすることが可能となり、利息負担や、金融機関の与信枠の使用を少なくすることが可能となります。

オペレーティング・リース事業では、匿名組合事業の損益は、定率法を選択することにより、リース期間前半には減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があることから、匿名組合事業にとって資金を効率的に活用することが可能となります。さらに、投資家は、匿名組合契約に基づき、出資割合に応じた事業損益の配分を受けることで、資金を効率的に活用することが可能となります。

2 その他事業について

当社はM&Aアドバイザー事業等を行っております。当該事業は、顧客の事業の売却等に関して、仲介、アドバイザー契約を締結し、手数料を得るとともに、事業売却が成功した際には、所定の成功報酬を得ます。

また、当社は太陽光発電事業に投資するプライベート・エクイティファンドを組成いたしました。当該スキームにおいては、当社が工事等請負契約を締結し建設工事費用を立て替え、完工間近にSPCへ資産を譲渡します。同時にJLPSが当該SPCの匿名組合出資持分につき、私募形式で投資家を募集します。当該事業において当社グループは、事業開始時に所定の手数料を得ます。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	-	-	-	-	128,292	520,456
経常利益又は経常損失 (千円)	-	-	-	-	49,893	266,541
当期純利益又は当期純損失 (千円)	-	-	-	-	22,994	176,476
包括利益 (千円)	-	-	-	-	22,994	176,476
純資産額 (千円)	-	-	-	-	117,185	528,662
総資産額 (千円)	-	-	-	-	339,336	707,809
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	837.04	257.88
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	-	-	-	-	164.25	119.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	34.5	74.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-	54.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	271,921	134,993
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	167,194	1,248
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	90,888	103,000
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	59,958	298,658
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (1)	9 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第7期は決算期を8月31日から12月31日に変更したことにより、平成24年9月1日から平成24年12月31日までの4カ月間となっております。

4. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第7期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

6. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

8. 当社は、第7期及び第8期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき優成監査法人の監査を受けております。

9. 第7期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)

公表分)、「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成26年5月2日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	33,244	16,538	40,498	111,729	52,083	216,979
経常利益又は経常損失 (千円)	1,096	7,179	8,756	14,661	7,920	28,531
当期純利益又は当期純損失 (千円)	732	7,179	7,936	9,471	5,479	21,811
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (千円)	2,986	279	10,055	5,116	-	-
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	35,000	35,000	170,000
発行済株式総数 (株)	200	200	200	700	700	10,250
純資産額 (千円)	21,992	14,813	22,750	64,290	69,769	326,581
総資産額 (千円)	52,753	56,624	58,136	93,384	98,134	383,671
1株当たり純資産額 (円)	109,965.00	74,069.54	113,753.68	91,843.31	498.36	159.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	3,664.80	35,895.46	39,684.14	47,122.31	39.14	14.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.7	26.2	39.1	68.8	71.1	85.1
自己資本利益率 (%)	3.4	-	42.3	21.8	8.2	11.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	1 (-)	1 (-)	2 (-)	5 (1)	5 (1)	9 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期は決算期を8月31日から12月31日に変更したことにより、平成24年9月1日から平成24年12月31日までの4カ月間となっております。

3. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第4期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5. 第3期及び第5期から第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6. 持分法を適用した場合の投資利益については、第7期及び第8期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

8. 配当性向については、無配のため記載しておりません。

9. 当社は、第7期及び第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人の監査を受けておりますが、第3期から第6期の財務諸表については監査を受けておりません。

10. 第7期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成26年5月2日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 当社は、平成26年5月2日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第3期、第4期、第5期及び第6期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、優成監査法人の監査を受けておりません。

	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額 (円)	549.82	370.35	568.77	459.22	498.36	159.31
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	18.32	179.48	198.42	235.18	39.14	14.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2【沿革】

平成15年8月に東京都千代田区神田須田町において、投資事業を目的として有限会社ジャパン・インベストメント・アドバイザー（現株式会社こうどうホールディングス）が設立されております。当社は同社から会社分割の手法により設立されております。

年月	事項
平成18年9月	有限会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーから会社分割の手法により株式会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーを設立。有限会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーが平成16年6月より行っていた海運コンテナオペレーティング・リース事業を継承・開始。
平成19年1月	米国C A I International, Inc.と合併でC A I J株式会社（現関連会社）を設立。
平成19年2月	C A I International, Inc.のポートフォリオを利用したコンテナオペレーティング・リース事業を株式会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーよりC A I J株式会社へ移管。
平成20年6月	C A I J株式会社が第二種金融商品取引業登録完了。（関東財務局長（金商）第1893号）
平成21年11月	本社を東京都港区虎ノ門に移転。
平成23年8月	J Pリースプロダクツ&サービシズ株式会社（現連結子会社）設立。航空機オペレーティング・リース事業を開始。
平成23年12月	J Pリースプロダクツ&サービシズ株式会社が第二種金融商品取引業登録完了。（関東財務局長（金商）第2606号）
平成24年8月	有料職業紹介事業許可取得。（許可番号 13 - コ - 305551）
平成25年11月	和歌山県日高郡みなべ町においてメガソーラー発電所の工事発注。太陽光発電事業に参入。
平成25年11月	貸金業登録完了。（東京都知事(1)第31504号）
平成25年12月	2億円の第三者割当増資を実施。
平成25年12月	J Pリースプロダクツ&サービシズ株式会社にてコンテナオペレーティング・リース事業を開始。
平成26年4月	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーに商号変更するとともに、本社を東京都千代田区霞が関に移転。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社J Pリースプロダクツ&サービシズ株式会社(以下、J L P Sという。)、持分法適用関連会社C A I J株式会社並びに匿名組合事業の営業者である非連結子会社(以下、S P Cという。)17社、匿名組合事業の営業者となる予定である非連結子会社4社、及びその他の非連結子会社2社で構成されております。

当社グループは、オペレーティング・リース事業を中心に、その他事業(M & Aアドバイザー事業等)をあわせ金融ソリューション事業を展開しております。当社は、オペレーティング・リース商品を中心とした事業投資商品の企画・開発を行い、J L P Sは、第二種金融商品取引業登録業者として、同商品の組成、販売、運営管理並びに出口の各業務を行っておりますが、当該事業において両者は一体となって事業を展開しております。以下においてはそれを前提として記載いたします。

なお、J L P Sを除くオペレーティング・リース事業を行う上で利用している子会社(S P C)は、すべて連結対象とはしておりません。詳細は、「4 関係会社の状況」をご参照ください。

当社の事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、単一セグメントとしております。以下は、事業セグメント別ではなく、提供するサービスで区分した事業別に記載しております。

[1] オペレーティング・リース事業について

(1) オペレーティング・リース事業の内容

当該オペレーティング・リース事業では、当社及びJ L P Sが、航空機やコンテナを対象としたオペレーティング・リースのアレンジメントをしており、当社の非連結子会社であるS P Cがリース事業の営業者となって、当該リース事業を遂行します。

当社グループは、S P Cから組成、販売、管理並びに出口といったオペレーティング・リース事業運営に必要な一連の業務を受託することで、手数料を得ております。

事業系統図で示すと次表のとおりであります。

(注1)本書における「オペレーティング・リース事業」とは、主に以下の要素を持つ一連のリース業の仕組みを指し、一般的に「日本型オペレーティング・リース(J O L)」と呼ばれております。詳細は「(2)一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み(ご参考)」をご参照ください。

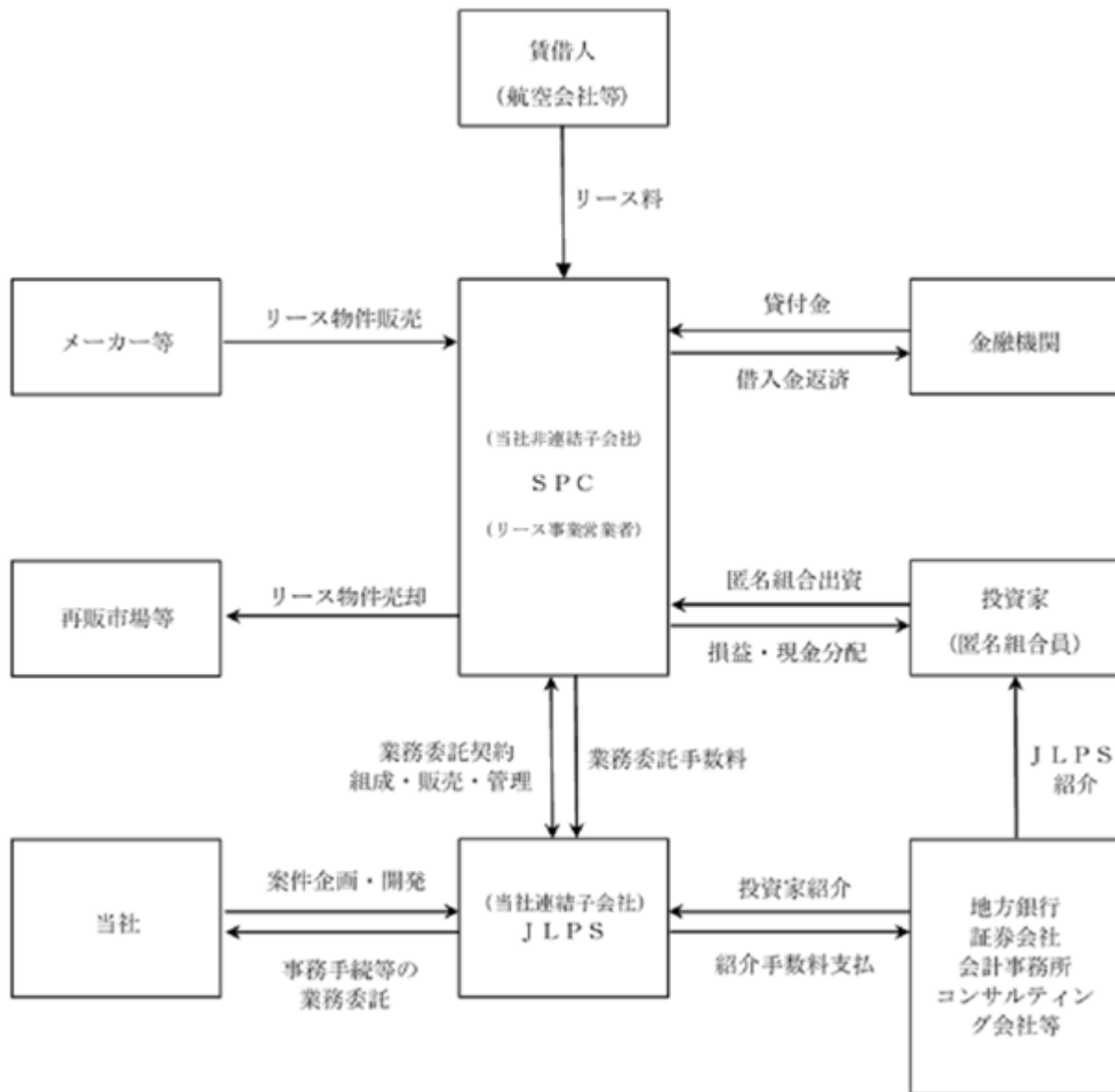
- ・S P Cが、投資家との間で匿名組合契約を締結し、出資を受け入れ、また金融機関からの資金調達を行う。
- ・調達した資金により、主として航空機やコンテナを取得し、オペレーティング・リースにより賃貸を行う。
- ・投資家が、当該事業の損益を、投資家自身の決算に取り込むことで、資金を効率的に活用することができる。また、リース物件売却によるキャピタルゲインも享受できる。

(注2)S P Cとは、「特別目的会社(Special Purpose Company)」の略であります。一般的には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことであります。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、個別案件ごとにS P Cを利用しております。

(注3)投資家は、匿名組合出資を行うことで、「匿名組合契約に基づく権利」を取得します。当該「匿名組合契約に基づく権利」は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当します。

(注4)J L P Sは、全国の地方銀行、証券会社、会計事務所、コンサルティング会社等と顧客紹介に係る契約を締結し、その顧客(投資家)を紹介して頂きます。J L P Sは、投資家に対して直接商品説明を行い、成約に至った場合には、紹介者に紹介手数料を支払っております。

(事業系統図)



当社グループがオペレーティング・リース事業を行うに際しての業務の流れ（案件受注からリース満了まで）は以下のとおりです。

J L P Sは、以下の一連の業務を、組成、販売、管理並びに出口の各業務に区分した上で、その各業務に対応した手数料をS P Cから得ております。J L P Sでは、組成・販売に関してはアレンジメントフィー、管理に関してはマネジメントフィー、満了時の処理に関しては再販手数料/リースリマーケティングフィーとして各々売上に計上しております。

業務	内容	売上項目
1. 案件受注（組成）	関係各社と交渉の結果、航空会社等の賃借人からリース事業を受注することで、業務を開始します。	アレンジメント フィー
2. 案件組成（組成）	賃借人が要求するリース条件、金融機関からの借入条件、投資家への販売予定額等の諸条件を総合的に勘案し、当社子会社（S P C）において、オペレーティング・リース事業を組成します。	
3. 私募の取扱（販売）	リース開始日以前は、投資家に対して当社子会社（S P C）の匿名組合契約に基づく権利の取得勧誘を行います。この勧誘行為は、金融商品取引法上、有価証券の私募の取扱いに該当します。	
4. リース開始（組成）	リース契約に基づき、当社子会社（S P C）において、オペレーティング・リース事業が開始されます。	
5. 地位譲渡（販売）	リース開始日以後、当社子会社（S P C）に匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合には、投資家に対して、J L P Sが取得した当該権利の地位譲渡を行います（注）。この譲渡行為は、金融商品取引法上の有価証券の売買に該当します。	
6. 案件管理（管理）	オペレーティング・リース事業の運営に係る匿名組合契約に基づく報告、当該子会社（S P C）の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を行います。	マネジメントフィー
7. リース満了（出口）	リース期間満了後、リース物件の売却、借入金の返済等を行い、残余財産を投資家に配分します。	再販手数料/リース リマーケティング フィー

（注） リース開始時点で、当社子会社（S P C）に匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合には、J L P Sは、投資家に地位譲渡することを前提に一時的に立替取得致します。当該立替取得した額は、投資家に地位譲渡するまで、貸借対照表上の「商品出資金」に計上しております。

各手数料の内容は以下のとおりであります。

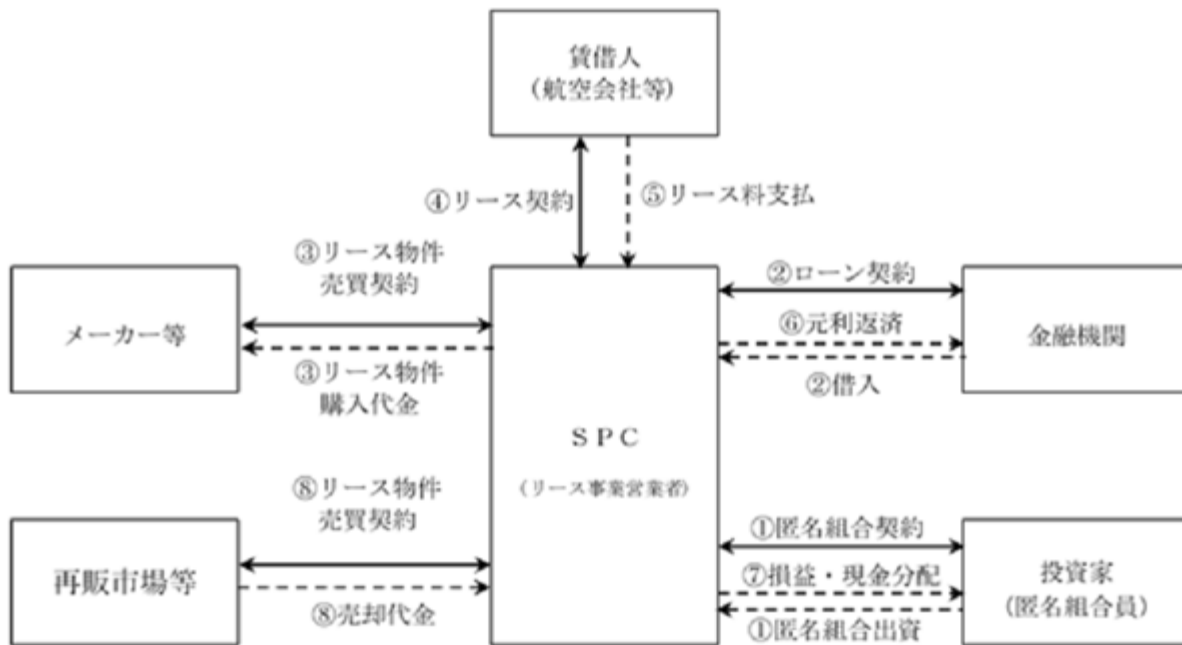
売上区分	内容	売上計上時期	手数料の決定方法
アレンジメント フィー	案件組成、私募の取扱若しくは地位譲渡に対する手数料	「3. 私募の取扱」の場合 当該S P Cが、投資家から匿名組合契約に基づく出資を受け入れ、リースを開始した時点（注） 「5. 地位譲渡」の場合 J L P Sが投資家と匿名組合契約の地位譲渡契約を締結し、全投資家から譲渡代金の入金完了した時点（注）	オペレーティング・ リース事業の組成に 際して、賃借人、金 融機関等と交渉して 決定した手数料やそ 他の市場実勢を参 考にして決定
マネジメントフィー	管理業務を行うことによる 手数料	管理期間に対応した額を売上計上	
再販手数料/リース リマーケティング フィー	物件の売却若しくは再リー スの設定に対する手数料	リース契約満了時に物件を売却した時点 若しくは新たなリース契約を締結した時 点	

（注） 原則的な方針を示しており、案件の契約条件によっては、異なる方法を採用する場合があります。

匿名組合契約に基づく権利は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当するため、JLP Sが行う販売行為は、金融商品取引法上の有価証券の私募の取扱い及び有価証券の売買に該当します。そのため、JLP Sは、第二種金融商品取引業者の登録(関東財務局長(金商)第2606号)を行い、各種規制を遵守するための体制を整備・構築・運用しております。

(2) 一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み(ご参考)

オペレーティング・リース事業とは、投資家が航空機等のリース事業に出資し、リース期間中の事業損益の取り込みを行うことで、資金を効率的に活用することができ、また、リース期間満了時にリース物件を売却して、キャピタルゲインを追求する一連の取引を指します。



(注) ←→ は、契約を表し、
 ←--- は、金銭の動きを表します。

投資家は、案件ごとに設立されるリース事業業者(以下「業者」という。)と匿名組合契約(注1)を締結し、航空機等のリース物件価格の約30%(注2)を出資します。

業者は、リース物件価格の約70%(注2)を業者(組合員含む)に訴求しないノンリコースローン(リミテッドリコースローン)契約(注3)で金融機関から借入れます。

業者は、投資家からの出資金と金融機関からの借入金をあわせ、メーカー等からリース物件を購入します。

業者は、直ちにリース物件を借借人にリース(注4)し、リース事業を開始します。

借借人は、リース契約に基づいて、定期的にリース料を業者に支払います。

業者は、リース料収入により、借入金の元金と利息を金融機関に返済します。

業者は、定期的に匿名組合事業の決算を行い、事業の損益を出資割合に応じて投資家に配分します。

リース期間終了後、業者はリース物件を市場等で売却し、売却代金からノンリコースローン(リミテッドリコースローン)の返済後の残額を出資割合に応じて投資家に配分します。

(注1) 匿名組合契約とは、商法第533条から第542条に規定されており、匿名組合員が業者の行う事業のために出資をなし、その営業により生ずる利益を配分することを約する契約です。そのため、匿名組合事業から発生する損益は、すべて匿名組合員に帰属します。

(注2) 案件によって、比率は異なります。

(注3) ノンリコースローン(リミテッドリコースローン)契約とは、返済原資を借借人(業者)が保有する特定の資産から生ずる将来のキャッシュ・フロー(リース料や資産の売却代金を含む)に限定し、借借人の他の資産に訴求させないローン契約をいいます。

(注4) リースは、オペレーティング・リースによります。

賃借人は、調達コストの低減、費用の平準化、資金調達能力の向上（注）、オフバランスなどを目的としてオペレーティング・リースを活用します。

（注） オペレーティング・リース事業の場合、物件の調達資金のうち、30%前後は、利息負担の少ない投資家からの拠出金によるため、賃借人が、自ら物件を購入する場合に比べ、金融機関からの資金調達額を少なくすることが可能となり、利息負担や、金融機関の与信枠の使用を少なくすることが可能となります。

オペレーティング・リース事業では、匿名組合事業の損益は、定率法を選択することにより、リース期間前半には減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があることから、匿名組合事業にとって資金を効率的に活用することが可能となります。さらに、投資家は、匿名組合契約に基づき、出資割合に応じた事業損益の配分を受けることで、資金を効率的に活用することが可能となります。

[2] その他事業について

当社はM & Aアドバイザー事業等を行っております。当該事業は、顧客の事業の売却等に関して、仲介、アドバイザー契約を締結し、手数料を得るとともに、事業売却が成功した際には、所定の成功報酬を得ます。

また、当社は太陽光発電事業に投資するプライベート・エクイティファンドを組成いたしました。当該スキームにおいては、当社が工事等請負契約を締結し建設工事費用を立て替え、完工間近にSPCへ資産を譲渡します。同時にJLPSが当該SPCの匿名組合出資持分につき、私募形式で投資家を募集します。当該事業において当社グループは、事業開始時に所定の手数料を得ます。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (又は被所有割合)(%)	関係内容
(連結子会社) J Pリースプロダクツ&サー ビスイズ株式会社 (注) 2、3	東京都港区	50,000	航空機を主体とした オペレーティング・ リース事業	(所有) 100.0	役員の兼任 5名 債務保証 業務受託
(持分法適用関連会社) C A I J株式会社	東京都港区	50,000	海運コンテナを主体 としたオペレーティ ング・リース事業	(所有) 20.0	役員の兼任 無

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. J Pリースプロダクツ&サービスイズ株式会社については、特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	445,278千円
経常利益	214,172千円
当期純利益	130,828千円
純資産額	194,390千円
総資産額	347,585千円

3. 平成26年4月に本社を東京都千代田区に移転しております。

当社は、子会社のうち、匿名組合事業の営業者である子会社17社について連結の範囲に含めておりません。理由は、このような匿名組合事業の営業者である子会社については、当該事業を含む子会社の損益のほとんど全てが匿名組合員に帰属し、その子会社及び親会社には形式的にも実質的にも帰属しないため、当該子会社を連結の範囲に含めると利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められるためであります。

また、その他の子会社6社については、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローの状況等からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいためであります。

なお、平成25年12月31日現在、連結の範囲から除いた匿名組合事業の営業者である子会社は以下10社であります。

その内訳は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金	純資産	主要な事業の内容	主要取引先	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容
		(千円)	(千円)		(賃借人)		
J P A 第 6 号 (株)	東京都 港区	350	291	航空機オペレーティ ング・リース事業	エールフランス 航空	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
J P A 第 7 号 (株)	東京都 港区	350	297	航空機オペレーティ ング・リース事業	エールフランス 航空	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
J P A 第 9 号 (株)	東京都 港区	300	55	航空機オペレーティ ング・リース事業	トランザビア航 空	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
J P A 第10号 (株)	東京都 港区	300	327	航空機オペレーティ ング・リース事業	エールフランス 航空	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
J P A 第11号 (株)	東京都 港区	300	326	航空機オペレーティ ング・リース事業	エールフランス 航空	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
J P A 第12号 (株)	東京都 港区	300	334	航空機オペレーティ ング・リース事業	エールフランス 航空	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
J P A 第13号 (株)	東京都 港区	300	300	航空機オペレーティ ング・リース事業	トランザビア航 空	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
J P A 第14号 (株)	東京都 港区	300	300	航空機オペレーティ ング・リース事業	K L M航空	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
J P C 第 1 号 (株)	東京都 中央区	3,000	1,914	コンテナオペレー ティング・リース事 業	DongFang International Investment	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
J P C 第 2 号 (株)	東京都 中央区	300	300	コンテナオペレー ティング・リース事 業	DongFang International Investment	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり

(注) 1. J L P S と S P C とが締結している業務委託契約の主な内容は、 S P C がオペレーティング・リース事業を行うにあたってその組成に関する助言を行うこと、 リース事業に関する匿名組合契約に基づく権利の私募の取扱い及び売買を行うこと、 S P C が行う事業についての管理業務を行うこと等が定められております。

2. S P C の決算期は、当社(12月31日)と異なる場合があるため、上記純資産の金額は、12月31日を基準とする直近の各子会社の決算数値に基づいております。

また、平成26年1月1日以降、最近日(平成26年6月30日)までに新たに匿名組合事業の営業者である子会社となつた会社は以下のとおりです。

なお、第9期第2四半期連結会計期間末現在、連結の範囲から除いております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	主要取引先	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容
		(千円)		(賃借人等)		
J P A 第15号 (株)	東京都 港区	300	航空機オペレー ティング・リース事業	Vueling航空	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
J P A 第16号 (株)	東京都 港区	300	航空機オペレー ティング・リース事業	エールフランス 航空	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
J P A 第17号 (株)	東京都 港区	300	航空機オペレー ティング・リース事業	エールフランス 航空	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
J P A 第18号 (株)	東京都 千代田 区	300	航空機オペレー ティング・リース事業	エールフランス 航空	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
J P C 第3号 (株)	東京都 中央区	3,000	コンテナオペレ ーティング・リース事 業	DongFang International Investment	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
J P C 第4号 (株)	東京都 中央区	300	コンテナオペレ ーティング・リース事 業	DongFang International Investment	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
和歌山みなべ東 本庄電力(株)	東京都 中央区	300	太陽光発電事業	関西電力	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり

匿名組合事業の営業者となる予定である非連結子会社4社は重要性が乏しいため記載しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
金融ソリューション事業	9（1）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 連結子会社においては当社従業員が業務を遂行しているため、連結会社の従業員数と提出会社の従業員数は同一となっております。
3. 当社グループの事業セグメントは、単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載は行っておりません。

(2) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
9（1）	46.2	1.50	11,570

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業セグメントは、単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第8期連結会計年度（自平成25年1月1日至平成25年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策の効果と東日本大震災からの復興需要等を背景に、個人消費や公共投資などの内需の底堅い推移により一部に回復の兆しが見えたものの、欧州財政危機に端を発した海外景気の減速など、厳しい環境にありました。景気回復策の効果から景気及び株式市場等に明るい兆しも見えてきましたが、先行きについては海外経済の減速などの懸念もあり不透明な状況にあります。

こうした中、当社グループは前期に引き続き、企業グループとして主に日本型オペレーティング・リース（JOL）事業を推進してまいりました。当該金融商品は、海外の航空機のような大型運搬設備を利用する賃借事業者（レッシー）にとっては、資金調達面を活かせるリースである、という実需面と投資家サイドにとっては課税効果とキャピタルゲインによる投資効果を活かせるという二面性を有する金融商品であります。現在のような景気回復基調にあって、航空業界等の航空機に対する需要の高まりによるリーススキーム組成の機会増加と投資家サイドの投資意欲の増加により、積極的な商品販売を行うことができました。

具体的には、子会社であるJLP Sが航空機及びコンテナのオペレーティング・リース事業の拡大につとめ、当連結会計年度においては8件の案件を組成・販売を完了しております。

販売面では、全国の地方銀行、証券会社、会計事務所、コンサルティング会社等と新規にビジネスマッチング契約を締結することにより、特に地方の投資家と多くの接点を持つことができ、盤石な販路の拡大に努めました。

一方で、太陽光発電事業施設を対象としたファンドの準備など新規事業の取組みも当連結会計年度から開始しております。また、当社では保険会社のM&A案件を、売り手のアドバイザーとして仲介したことによる成功報酬を1件計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高520百万円、経常利益266百万円、当期純利益176百万円となりました。

なお、前連結会計年度については、平成24年9月から同年12月の4カ月の変則的な決算であったため前年同期比較は行っておりません。

第9期第2四半期連結累計期間（自平成26年1月1日至平成26年6月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に、企業収益は改善傾向にあり、個人消費も消費税率引き上げ前の駆け込み需要の広がりもあり増加が見られるなど、景気は緩やかな回復が続きました。しかしながら、中国その他新興国経済の先行きが不透明であること、東欧や中東等の地政学リスク、円安・燃料高による輸入コストの上昇に加え、平成26年4月以降は個人消費について駆け込み需要の反動が生じている等、依然として先行きに不安定な要素がある状況が続いています。

このような状況の中で当社グループは、中核事業であるオペレーティング・リース事業につきまして、組成サイドでは、航空機部門並びにコンテナ部門共にレッシーからの引き合いが途絶えることがなく、潜在的な案件数は豊富な状態が続いており、また、販売サイドでは、顧客紹介に係る契約を締結している全国の金融機関や会計事務所並びにコンサルティング会社等と綿密に連携し、全国に広がる投資家にそれぞれのニーズに合致した商品をご案内し成約に至っております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における販売案件数は6件、販売案件の組成総額は16,177百万円となり、売上高511百万円、営業利益269百万円、経常利益263百万円、四半期純利益160百万円となりました。

なお、当社グループは、オペレーティング・リース事業を中心としておりますが、これに付随する事業としてその他事業（M&Aアドバイザー事業等）も実施しております。ただし、意思決定機関である取締役会におけるこれらの事業に係る業績評価は、各事業セグメントに区分せず、単一の事業として行っております。

これは、単一の事業であるため販売体制と管理体制はいずれも共通であり、業績評価する必要性が乏しいと判断したことによります。

このため、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会における意思決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっているのは、金融ソリューション事業セグメントという単一の事業セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第8期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて238百万円増加し、298百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。なお、前連結会計年度については、平成24年9月から同年12月の4カ月の変則的な決算であったため前年同期比較は行っておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は134百万円となりました。これは主に、立替金等の計上による債権の増加184百万円等の減少要因があったものの、商品出資金の販売162百万円及び税金等調整前当期純利益274百万円等の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は1百万円となりました。これは主に、業容拡大に伴う増員に対応するための分室設置に伴う有形固定資産の取得による支出3百万円、社内利用ソフトウェアの購入2百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は103百万円となりました。これは主に、短期借入金の返済により132百万円減少した一方で、株主割当増資及び第三者割当増資により資本金等が235百万円増加したことによるものであります。

第9期第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ60百万円増加し、359百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は1,226百万円となりました。

これは、主に税金等調整前四半期純利益262百万円の計上による増加要因があったものの、オペレーティング・リース組成に伴う商品出資金の増加1,539百万円の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は41百万円となりました。

これは、主に平成26年4月の本社移転に伴う敷金の差入23百万円と有形固定資産の取得による13百万円の支出の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は1,328百万円となりました。

これは、商品出資金の取得原資としての短期借入金1,328百万円の増加（純額）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、単一セグメントとしておりますので、生産、受注及び販売の状況については提供するサービスで区別した事業部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当社グループでは生産活動は行っておりませんが、代替的指標となる売上高の大半を占めるオペレーティング・リース事業の第8期連結会計年度及び第9期第2四半期連結累計期間の組成金額は次のとおりであります。

	第8期連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	前年同期比 (%)	第9期 第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
オペレーティング・リース組成金額(千円)	17,042,653	142.3	20,930,450
オペレーティング・リース組成件数(件)	8	114.3	6
その他組成金額(千円)	-	-	400,000
その他組成件数(件)	-	-	1

(注) 1. 金額は、リース開始日時点におけるSPCの金融機関からの借入額と匿名組合出資金の合計額であり、物件価額、専門家費用及び支払手数料の合計額であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当社は、第7期連結会計年度において決算期を変更しております。そのため前年同期比の算出に当たっては、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの実績と対比しております。

平成24年1月1日から平成24年12月31日までの実績は以下のとおりであります。

	(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
オペレーティング・リース組成金額(千円)	11,976,532
オペレーティング・リース組成件数(件)	7

(2) 受注状況

当社グループは受注生産形態をとっていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

第8期連結会計年度及び第9期第2四半期連結累計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社は第7期連結会計年度については、平成24年9月から同年12月の4カ月の変則的な決算であったため前年同期比較は行っておりません。

事業部門の名称	第8期連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	前年同期比 (%)	第9期 第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
オペレーティング・リース事業(千円)	445,278	-	455,680
その他事業(千円)	75,178	-	56,136
合計(千円)	520,456	-	511,816

(注) 1. 最近2連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第7期連結会計年度 (自平成24年9月1日 至平成24年12月31日)		第8期連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)		第9期 第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
J P A 第5号合同会社	52,035	40.6	-	-	-	-
J P A 第8号合同会社	43,577	34.0	-	-	-	-
J P A 第13号株式会社	-	-	71,182	13.7	-	-
J P C 第2号株式会社	-	-	68,124	13.1	-	-
J P A 第9号株式会社	-	-	66,317	12.7	-	-
J P C 第4号株式会社	-	-	-	-	161,085	31.5
J P C 第3号株式会社	-	-	-	-	105,135	20.5
J P A 第15号株式会社	-	-	-	-	68,406	13.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先に対しては記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループはオペレーティング・リース事業を中心とした金融ソリューション事業を展開しております。オペレーティング・リースは、様々な企業の資金の効率的な運用手段として活用されておりますが、そのマーケットは大手金融機関グループが中心となっており、当社グループのような独立系事業者は数少ない存在であります。

このような環境の中、大手金融機関グループが提供できない金融ソリューションを提供することが当社グループの経営戦略であり、顧客ニーズを吸収し、そのニーズに合致した商品を開発することにより市場への供給を可能にすることから、現在、次の様な課題に取り組んでおります。

成長戦略の推進

(1) 優秀な人材の確保

当社グループの事業は、高度かつ特殊な金融業における経験と法的・会計的な知識が必要であり、かつ、案件組成能力が求められる業務であります。そのため、案件を安定的に組成・供給していくために、案件組成担当部門の人材を強化することが必要であります。また、組成した案件を投資家へ提供するため専門的な金融知識と十分な営業経験のある優秀な営業人材の獲得に努めてまいります。

(2) 販売網の構築

組成したオペレーティング・リース商品に対して投資家を募集する場合、主に金融機関、会計事務所、コンサルティング会社等から投資家をご紹介いただいております。このようにご紹介いただきました投資家に対して、出資金（匿名組合契約に基づく権利）等を販売しております。

したがって、顧客基盤をさらに拡充するために、当該金融機関、会計事務所、コンサルティング会社等との業務提携の推進を図り、販売力の強化を行ってまいります。

(3) 収益基盤の拡充

当社グループは、売上高の大部分を航空機のオペレーティング・リース事業に依存しております。航空機のオペレーティング・リース事業は、航空会社を中心とした需要家の拡大と資金の効率的な運用を行いたい多くの企業が存在し、当面事業拡大の可能性は大きいものと考えておりますが、中長期的な事業拡大を目指す上で、商品ラインナップの多様化及び金融事業における他の事業展開等が必要であると考えております。

当社グループでは、オペレーティング・リース事業においては航空機以外の物件（コンテナ等）に着手しており、また既にM&Aアドバイザー事業を展開しておりますが、今後はプライベート・エクイティ事業、不動産投資事業、ウェルス・マネジメント事業等への事業展開を通じ、金融ソリューション事業の拡大を図っていく所存であります。

資金調達力の拡大

当社グループは、オペレーティング・リース事業を展開する上で、当該事業に係る出資金（匿名組合契約に基づく権利）を、投資家に地位譲渡することを前提に一時的に当該出資金（匿名組合契約に基づく権利）を立替取得します。

当社グループは、その立替取得した出資金を「商品出資金」として貸借対照表上に計上し、投資家の需要を勘案しながら販売（地位譲渡）しております。

当該出資金（匿名組合契約に基づく権利）を立替取得するための資金は、自己資金のほか、金融機関からの借入により資金調達を行っております。従って資金調達力が拡大すれば、複数の案件を同時に組成することが可能になるほか、物件金額の大きい案件に取り組むことも可能になる等、結果として当社グループの業績拡大に寄与します。

当社グループは、金融機関との良好な取引関係を築いておりますが、今後さらに取引金融機関を拡大して資金調達手段の多様化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業上のリスクと考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しないものについても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社株式への投資に関する全ての事業リスクを網羅するものではありません。

（オペレーティング・リース事業におけるリスクについて）

当社グループは、当社の子会社であるJLP SがSPCを通じて投資家からの出資金と金融機関からの借入金によって資金調達を行い、航空機、コンテナ等を購入したうえで航空会社、船会社等（以下総称してレシーといいます。）へリースを行うオペレーティング・リース事業を行っております。当該事業におけるリスクは以下のものがあります。

賃借人（航空会社等）の倒産等の影響を受けるリスク

賃借人である航空会社等の破産手続、民事再生手続又は会社更生手続等の法的倒産手続の開始等、何らかの理由で賃借人からSPCに対してリース料が支払われない事態が生じた場合には、オペレーティング・リース事業の収益が悪化して、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

この場合、当社グループが組成するオペレーティング・リース事業に対する投資家の投資意欲が減退する等して当社グループが組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となる可能性があります。その結果、匿名組合契約に基づく権利の販売が減少する等して、当社グループが受け取る業務受託手数料が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、賃借人の倒産等のリスクを軽減するため、世界的な大手航空会社グループを中心にオペレーティング・リース事業の組成を行っております。また、万一賃借人について法的倒産手続が開始された場合にも、リース物件の売却や新たな賃借人を見つけること等により、オペレーティング・リース事業の収益が悪化しないように対処していく方針であります。しかしながら、このような対応にもかかわらず、不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績が悪化することは否定できず、この場合、投資家の投資意欲が減退し、匿名組合契約に基づく権利の販売が減少する等して、当社グループが受け取る業務受託手数料が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

残存価格（将来のリース物件売却価額）の変動リスク

リース期間が終了した後、賃借人がリース物件を購入しない場合には、SPCは市場を通じて第三者に売却することになりますが、当該オペレーティング・リースを組成した当時の想定売却価額より低い価額でしか売却できない事態となった場合には、オペレーティング・リース事業の収益が悪化して、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

この場合、当社グループが組成するオペレーティング・リース事業に対する投資家の投資意欲が減退する等して当社グループが組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となる可能性があります。その結果、匿名組合契約に基づく権利の販売額が減少する等して、当社グループが受け取る業務受託手数料が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、リース物件の売却価額について、組成時の当初想定売却価格を保守的に見積もると共に、将来のマーケットを予測し、案件によっては買取オプションやリース延長オプションを設定する等の幾つかの専門的な対策を施し、価格変動のリスクに対処しております。しかしながら、このような対処にもかかわらず、不測の事態が生じた場合には、当該事業の収益が悪化する可能性は否定できず、この場合、投資家の投資意欲が減退し、匿名組合契約に基づく権利の販売が減少する等して、当社グループが受け取る業務受託手数料が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

商品出資金に計上している匿名組合契約に基づく権利について

当社グループは、SPCに係る匿名組合契約に基づく権利について、投資家にこれを譲渡することを前提に一時的に取得する場合があります。当該匿名組合契約に基づく権利を貸借対照表の「資産の部」に通常の「出資金」と区別して「商品出資金」として取得価額で計上しております。

従って、当社グループが当該商品出資金を保有している間に、リース物件の価額の下落、賃借人の信用の悪化、為替相場の変動等の事由により当該商品出資金の価値が取得価額を下回った場合には、当該商品出資金について評価損又は譲渡損を計上することになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが保有する商品出資金を譲渡する投資家を見つけることが出来なかった場合には、当社グループが当該出資金の譲渡に伴い受け取ることを見込んでいた業務受託手数料を受け取ることができず、また、このような場合、当該出資金に係る持分について、当社グループが投資家としてオペレーティング・リース事業に関与することになるため、リース物件の価額の下落等の事情が生じることにより、当該持分の出資金の全部又は一部を回収できなくなる可能性があります。

為替リスクについて

）業務受託手数料の換算額に対する影響について

JLPSがSPCから受け取る業務受託手数料は、主に外貨建てとなっております。このため、為替相場が円高になった場合には、当該業務受託手数料を円に換算した時に為替相場の変動の影響を受ける結果、当該業務受託手数料が当初の想定額よりも少なくなることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

）新規オペレーティング・リース事業に対する影響

当社グループが組成するオペレーティング・リース事業では、リース物件の売却が外貨建てで行われる場合において、当該オペレーティング・リース事業の組成時点の為替レートよりも円高となった場合には、投資家にとってオペレーティング・リース事業の円換算後の損益が悪化し、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

また、リース期間満了時に、投資家が受け取る出資金は外貨建てが多く、出資時よりも円高となった場合には、受取額が当初出資額よりも減少し、投資家にとってオペレーティング・リース事業の円換算後の損益が悪化し、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

このように、投資家が将来、円高となってオペレーティング・リース事業の損益または収支が悪化し、損失を被ると予測した場合には、投資家の投資意欲が減退し、当社グループが組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となる等の可能性があります。その結果、匿名組合契約に基づく権利の販売が減少する等して、当社グループの業務受託手数料が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

）商品出資金の譲渡に対する影響について

当社グループが、外貨建てで取得した商品出資金を投資家に円建てで譲渡するにあたり、当該商品出資金の地位譲渡価格をオペレーティング・リース事業組成時点の為替レートの水準に基づいて決定しております。

このため、当該商品出資金の取得後に急激に為替相場が円高傾向になった場合には、当該オペレーティング・リース事業の組成時点での為替レート水準で算定される商品出資金の価格に比して割高となり、投資家の投資意欲が減退し、当該商品出資金を購入する投資家が減少する等の理由により、当初の販売計画に遅れが生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（法的規制について）

金融商品取引法について

オペレーティング・リース事業において締結される匿名組合契約等に基づく投資家の権利は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当するため、当社グループは金融商品取引法及び金融商品販売法をそれぞれ遵守しなければなりません。

J L P Sは、オペレーティング・リース事業において、匿名組合契約に基づく権利を含む匿名組合出資持分等の私募の取扱等の業務を行っているため、金融商品取引法第29条に基づく第二種金融商品取引業の登録を受けております。金融商品取引法では、第52条にて登録取消、業務停止等となる要件を定めており、これに該当した場合、J L P Sに対して登録の取消、業務の停止命令を受けることがあります。

当社グループでは、かかる業務を行うにあたり、法令規則の遵守を徹底しており、本書提出日現在において、かかる登録の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後、何らかの事由によりJ L P Sが登録の取消や業務の停止命令の行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

税務その他関連する法令

S P Cを用いたオペレーティング・リース事業は、現行の税務、会計その他当該事業に関する法令等に基づいて組成を行っております。

当社グループは、オペレーティング・リース事業を組成する際に、個々に税理士、弁護士等から意見を聴取する等により、関連する法令等の内容及びその法解釈について確認を行っております。しかしながら、将来、当該法令等が改正され若しくは新たに制定されることにより課税の取扱いに変更が生じた場合には、当社グループが組成するオペレーティング・リース事業に対する投資家の投資意欲が減退して、当社グループが組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となる等の可能性があり、その結果、匿名組合契約に基づく権利の販売が減少する等して、当社グループの業務受託手数料が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（特定業種への依存について）

当社グループのオペレーティング・リース事業の対象物件は、現時点では航空機が中心のため、航空業界の設備投資動向に当該オペレーティング・リースの組成動向が影響を受ける可能性があり、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また航空業界あるいは対象物件の属する業界の状況次第では、投資家の賃借人への信頼度が低下したり、リース期間満了時の物件売却価額が低下する可能性があるため、投資家の投資意欲が減退し匿名組合契約に基づく権利の販売が減少する等して、当社グループの業務受託手数料が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（資金調達に関するリスク）

当社グループは、S P Cに係る匿名組合契約に基づく権利を、投資家に譲渡することを前提に一時的に取得する場合があります。その取得資金は自己資金によるほか、金融機関からの借入金によっております。経済情勢の悪化等何らかの理由により、金融機関からの借入が実行できなくなる場合、当社グループにとって必要となる資金を適時に調達できなくなる可能性があることから、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（重要な訴訟事件等に関わるリスク）

当社グループは、オペレーティング・リース事業並びにその他投資銀行業務を展開しておりますが、これらに関連して、投資家や紹介者等より法的手続等を受ける可能性があります。当社グループが今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続の発生や結果を予測することは困難ではありますが、当社グループに不利な結果が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（当社グループの非連結子会社が連結の範囲に含まれるリスク）

当社グループが組成する案件にて営業者となるS P Cは、連結の範囲に含めることにより利害関係者の判断を大きく誤らせるおそれがあることから、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5号第1項第2号に基づき当社グループの連結の範囲に含めておりません。

今後におきまして、その根拠を否認する様な規則等が制定され、当社グループが組成する案件にて営業者となるS P Cが連結の範囲に含まれることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（会社組織に関するリスクについて）

創業者への依存について

当社グループの創業者は代表取締役社長である白岩直人であります。同氏は、当社グループ設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や経営戦略の決定をはじめ会社の事業推進及び営業施策とその推進において重要な役割を果たしております。

当社グループでは、各業務担当取締役及び部門長を配置し、各々が参加する定期的な会議体にて、意見等の吸い上げや情報共有等を積極的に進めております。また、適宜権限の移譲も行い、同氏に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、または、同氏が退任するような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

小規模組織に伴うリスク

当社グループは社歴が浅く、社員数等組織の規模が小さく内部管理体制は相互牽制を中心としたものとなっております。今後は事業を拡大していく上で、営業・管理等においてそのビジネススキルとセンスを持つ人材を確保すること、及び人材の育成が重要な課題であると認識しており、優秀な人員の増強及び内部管理体制の充実・強化を図っていく予定であります。しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保できない場合、現在在職している人材が流出し必要な人材が確保できなくなった場合、又は当社グループの事業の拡大に伴い適切かつ十分な人的又は組織的対応ができなくなった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（配当政策について）

当社は設立以来、当期純利益を計上した場合であっても、財務基盤を強固にすることが重要であると考え、配当を実施しておりません。一方で株主への利益還元については、重要な経営課題の一つであると認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、剰余金配当を検討する所存ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

（決算期変更について）

当社は、平成24年12月25日開催の臨時株主総会決議において、子会社及び関連会社と決算期を統一することによって、予算編成や業績管理など経営及び事業運営の効率化を図ることを目的として、決算期を8月31日から12月31日に変更しました。これにより、前連結会計年度は平成24年9月1日から平成24年12月31日までの4カ月間となり、当連結会計年度は平成25年1月1日から平成25年12月31日の12カ月間となっております。このため前連結会計年度と当連結会計年度の適切な比較対照が困難となります。

そこで、当社は、投資情報として期間比較可能性を担保するための補足的情報を提供することを目的に、「みなし要約連結損益計算書（未監査）」を以下のとおり開示しております。

「みなし要約連結損益計算書（未監査）」は、当連結会計年度が12カ月決算であるのに対して、前連結会計年度が4カ月決算であることから、前連結会計年度が開始する直前の8カ月間である平成24年1月1日から平成24年8月31日までの連結損益計算書を前連結会計年度の連結損益計算書に合算することにより、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの12カ月間の連結損益計算書として作成したものであります。なお、「みなし要約連結損益計算書（未監査）」は、法定の連結財務諸表ではないため、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた監査や、その他いかなる監査も受けていないことにご留意ください。

「みなし要約連結損益計算書（未監査）」の数値を基に、当連結会計年度の主要な経営成績の比較を掲げると、以下のとおりとなります。

（単位：千円）

	みなし要約連結損益計算書 （未監査） （自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）	みなし要約連結損益計算書 期間比
売上高	303,990	520,456	171.2%
営業費用	153,896	292,430	190.0%
営業利益	150,094	228,026	151.9%
経常利益	54,677	266,541	487.5%

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積もりは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断して行っておりますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第8期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は707百万円となり、前連結会計年度末と比べて368百万円増加しました。その主な要因と致しましては、商品出資金が162百万円減少したものの、現金及び預金が238百万円及び立替金が131百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は179百万円となり、前連結会計年度末と比べて43百万円減少しました。その主な要因と致しましては、未払法人税が83百万円増加したものの、短期借入金が132百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は528百万円となり、前連結会計年度末と比べて411百万円増加しました。その主な要因と致しましては、株主割当増資35百万円及び第三者割当増資200百万円による増加、並びに当期純利益を176百万円計上したことによるものであります。

第9期第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は2,306百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,599百万円増加しました。その主な要因と致しましては、商品出資金が1,539百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末の負債は、1,617百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,438百万円増加しました。その主な要因と致しましては、短期借入金1,328百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は689百万円となり、前連結会計年度末に比べて160百万円増加しました。これは、繰越利益剰余金が160百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

第8期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

航空業界等の航空機に対する需要の高まりによるリーススキーム組成の機会増加と投資家サイドの投資意欲の増加により、積極的な商品販売を行うことができたため、当連結会計年度における業績は、売上高520百万円、経常利益266百万円、当期純利益176百万円となりました。

なお、前連結会計年度については、平成24年9月から同年12月の4カ月の変則的な決算であったため前年同期比較は行っておりません。

第9期第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

新規のレシーを開拓し、シニアレンダーとの緊密化を図り、また投資家のニーズを満たす商品を開発したこと、太陽光発電事業に投資するプライベート・エクイティファンドを組成したこと等により、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高511百万円、営業利益269百万円、経常利益263百万円、四半期純利益160百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

第8期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末と比べて238百万円増加し、298百万円となりました。

なお、詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第9期第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

当第2四半期連結会計期間末における資金は、前連結会計年度末と比べて60百万円増加し、359百万円となりました。

なお、詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と今後の方針

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載したとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第8期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度の主要な設備投資は、提出会社において、業容拡大に伴う増員に対応するため、本社近隣に執務スペース及び会議室として分室を設置しております。また、事務処理量の増加に対応するため経理業務において、新たな会計システムを導入しております。これにより、当連結会計年度の設備投資の総額は6,043千円となりました。当社グループは金融ソリューション事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。また、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第9期第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

当第2四半期連結累計期間の主要な設備投資は、提出会社及び連結子会社において、経営及び事業運営の効率化を図ることを目的に本社を移転し、組成部門、営業部門並びに管理部門を一箇所に集約致しました。これにより当第2四半期連結累計期間の設備投資の総額は13,411千円となりました。当社グループは金融ソリューション事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。また、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

第8期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物（附属設備） (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	金融ソリューション事業	本社機能	2,059	2,519	2,471	7,050	9 (1)

(注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。

2．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

4．本社ビル等は賃借しており、年間賃借料は7,512千円であります。

5．従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

6．平成26年4月に本社を東京都千代田区に移転しております。

(2) 国内子会社

平成25年12月31日現在における国内子会社の各事業所の設備は、重要性がないため記載を省略しております。

第9期第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

新設、休止、大規模改修、除却、売却等により、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

本社移転に伴い、移転後の本社（東京都千代田区）に係る建物（附属設備）（平成26年4月取得、総額13,097千円）及びその他（平成26年4月取得、総額314千円）を取得致しました。また、移転後の本社等は賃借しており、年間賃借料は26,941千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成26年6月30日現在）

当社グループの設備投資については、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 平成26年4月14日開催の取締役会決議により、平成26年5月2日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は7,950,000株増加し、8,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,050,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,050,000	-	-

(注) 1. 平成26年4月14日開催の取締役会決議により、平成26年5月2日付で普通株式1株を200株とする株式分割を決議しております。これにより、株式数は2,039,750株増加し、発行済株式総数は2,050,000株となっております。

2. 平成26年5月2日開催の臨時株主総会において定款変更が決議され、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成26年2月27日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	-	561
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	112,200(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1,250(注)2、5
新株予約権の行使期間	-	自平成28年7月1日 至平成35年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 1,250(注)5 資本組入額 625(注)5
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)4

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの証券取引所に上場（以下「株式公開」という。）することを条件とする。また、新株予約権者は、以下（ ）から（ ）までの期間ごとに、以下（ ）から（ ）に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。

（ ）株式公開の日（以下「権利行使開始日」という。）から起算して1年を経過した日以降に、割当数の2分の1を上限として行使することができる。

（ ）権利行使開始日から起算して2年を経過した日からは、毎月割当数の72分の1を上限として行使することができる。

(2) 新株予約権の権利行使以前に、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位に就いた新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。

(3) 上記の規定にかかわらず、新株予約権者は、退任又は退職後の2か月間は新株予約権を行使することができる。当該期間内に行使されなかった新株予約権は、上記(2)の規定の但し書きにより行使が認められたものを除き、会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

(4) 新株予約権の権利行使以前に、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位に就いた新株予約権者が、その後に当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、

監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により当該新株予約権者が有する新株予約権の権利行使を認めない旨の決定をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

- (5) 新株予約権者が、当社と競業関係にある会社を設立し、又は当社と競業関係にある会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位に就いた場合、新株予約権の行使を認めないものとする。ただし、当該新株予約権者の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。
- (6) 新株予約権者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年間を経過しない者、暴力団準構成員その他これらに準ずる者(以下「反社会勢力等」という。)に該当し、又は、反社会勢力等と社会的に非難される関係を有することが判明した場合、新株予約権の行使を認めないものとする。
- (7) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
4. 組織再編成行為時の新株予約権の取扱い
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 当社は、平成26年5月2日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年8月31日 (注)1	500	700	25,000	35,000	7,068	12,010
平成25年3月29日 (注)2	8,750	9,450	35,000	70,000	-	12,010
平成25年12月24日 (注)3	800	10,250	100,000	170,000	100,000	112,010
平成26年5月2日 (注)4	2,039,750	2,050,000	-	170,000	-	112,010

(注)1. 第三者割当(有償)

割当先 白岩直人 500株、発行価格 64,136円、資本組入額 50,000円

2. 株主割当 1:12.5(有償) " 4,000円、 " 4,000円

3. 第三者割当(有償) " 250,000円、 " 125,000円

割当先 りそなキャピタル2号投資事業組合300株、双日(株)200株、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合200株、ごうぎんキャピタル(株)100株

4. 株式分割(1:200)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	3	-	-	3	6	-
所有株式数（単元）	-	-	-	6,000	-	-	14,500	20,500	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	29.3	-	-	70.7	100.0	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,050,000	20,500	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,050,000	-	-
総株主の議決権	-	20,500	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第1回新株予約権（平成26年2月27日取締役会決議）

決議年月日	平成26年2月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名、当社監査役3名、当社子会社の取締役2名並びに従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】**【株式の種類等】**

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要視しており、配当政策についても重要な経営課題のひとつとして認識しております。剰余金の配当につきましては財務基盤の拡充や業績向上への人的投資とのバランスを考慮しながら、業績と連動した配当の実施を基本方針としております。

当社は設立以来、業績向上のための人的投資や財務基盤を強固にすることが重要であると考え、配当を実施していません。今後は将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施する所存であります。現時点において配当の実施時期等は未定であります。

また当社は、会社法第454条5項に規定される中間配当をすることができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える商品開発、営業体制を強化し有効投資してまいりたいと考えております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	白岩 直人	昭和36年7月6日生	昭和60年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 平成14年7月 バンク・オブ・ザ・ウエスト入社 日 系企業部長 平成16年6月 有限会社ジャパン・インベストメン ト・アドバイザー(現 株式会社こう どうホールディングス)取締役 平成18年1月 同社 代表取締役(現任) 平成18年9月 有限会社ジャパン・インベストメン ト・アドバイザーから新設分割により 株式会社ジャパン・インベストメン ト・アドバイザー(現 当社)を設 立 代表取締役社長(現任) 平成19年1月 CAIJ株式会社設立 代表取締役社 長 平成25年10月 JPリースプロダクツ&サービスズ 株式会社 代表取締役会長(現任)	(注)3	1,350,000
取締役	事業開発本 部長	石川 禎二	昭和36年5月5日生	昭和60年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 平成11年6月 三和ビジネスクレジット株式会社 (現 三菱UFJリース株式会社)へ 出向 平成22年4月 アビエーション・プラス株式会社設 立 代表取締役 平成23年8月 JPリースプロダクツ&サービスズ 株式会社 代表取締役社長(現任) 平成23年10月 当社入社 平成26年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	営業本部長	村田 吉隆	昭和37年4月4日生	昭和61年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 平成14年9月 株式会社モビット出向 平成20年4月 当社入社専務執行役員 平成21年4月 CAIJ株式会社入社常務執行役員 平成25年8月 当社入社 平成25年10月 JPリースプロダクツ&サービスズ 株式会社 専務取締役(現任) 平成26年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	管理本部長	室井 智有	昭和41年11月26日生	平成3年11月 監査法人テイケイエイ飯塚毅事務所 (現 新日本有限責任監査法人)入社 平成6年9月 公認会計士登録 平成6年10月 株式会社立地評価研究所入社 平成9年1月 日本合同ファイナンス株式会社(現 株式会社ジャフコ)入社 平成12年4月 株式会社日本テクノロジーベンチャー パートナーズ入社 平成13年4月 株式会社日本総合研究所入社 平成15年4月 公認会計士室井智有事務所開業 平成16年7月 株式会社アイレップ監査役 平成16年11月 同社取締役経営企画室長 平成18年4月 同社取締役管理本部長 平成21年12月 同社常務取締役管理本部長 平成25年3月 当社取締役(現任) 平成25年10月 JPリースプロダクツ&サービスズ 株式会社 取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	森 嶺	昭和17年6月5日生	昭和41年4月 昭和50年1月 昭和53年10月 昭和58年5月 昭和60年7月 昭和62年6月 平成3年11月 平成6年6月 平成9年5月 平成12年4月 平成13年4月 平成17年6月 平成21年5月 平成25年3月	株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京U F J銀行) 入行 同行国際融資部(東京) 課長代理 同行ロンドン支店長代理 同行東京営業本部第3部次長 同行東京営業本部第5部長 三和インターナショナルファイナンスリミテッド(香港) 社長 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京U F J銀行) 神田支店長 同行取締役新宿新都心支店長 同行常務取締役ニューヨーク支店長 同行専務執行役員ニューヨーク支店長 U F Jアセットマネジメント株式会社(現 MU投資顧問株式会社) 取締役社長 株式会社ニチイ学館代表取締役社長 株式会社ニチイ総合研究所代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	小林 治	昭和23年9月18日生	昭和42年4月 平成9年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成15年7月 平成16年7月 平成19年5月 平成20年7月 平成25年2月 平成25年3月 平成25年10月	大蔵省入省 関東財務局理財部統括金融証券検査官 関東財務局理財部検査総括課長 北陸財務局富山財務事務所長 東北財務局理財部検査監理官 預金保険機構入構検査部参事役 伊藤忠キャピタル証券株式会社入社監査室長 同社取締役管理本部長 当社入社 当社監査役(現任) J P リースプロダクツ&サービス株式会社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	小松澤 仁	昭和18年2月23日生	昭和41年4月 昭和48年2月 平成5年6月 平成7年4月 平成9年12月 平成16年4月 平成19年7月 平成25年7月	中小企業金融公庫 入庫 日本マイクロモーター株式会社 事業管財人代理 三松堂印刷株式会社 総務・経理担当顧問 秋田木材産業株式会社 代表取締役会長 株式会社同朋舎 代表取締役社長 ユーリーグ株式会社 監査役 いきいき世代の会プランニング株式会社(現 いきいき世代) 監査役(社外)(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	山口 久男	昭和18年2月18日生	昭和36年4月 平成元年7月 平成7年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成13年8月 平成13年8月 平成20年6月 平成21年6月 平成26年2月	名古屋国税局入局 東京国税局調査第1部特別国税調査官 税務大学校主任教授 大森税務署長 王子税務署長 税理士登録 山口久男税理士事務所所長(現任) 株式会社ヒューネット(現 株式会社R I S E) 監査役 株式会社エームサービス監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
計							1,350,000

(注)1. 取締役森嶺は、社外取締役であります。

2. 監査役小松澤仁及び山口久男は、社外監査役であります。

3. 平成26年5月2日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

4. 平成26年5月2日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針)

当社グループは、株主をはじめ、お客様や取引先、従業員、地域社会等といったステークホルダーの利益を考慮しつつ、継続的かつ健全な成長と発展による企業価値の最大化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

経営上の意思決定等に係る経営管理組織の構成、決定方法及びプロセス

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月1回の定期開催と、必要に応じて随時機動的に臨時開催を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

なお、当社は、平成25年3月に取締役会設置会社になっておりますが、平成25年12月期の取締役会は12回開催しており、取締役の出席率は100%となっております。また、各取締役は随時、質問・意見等の発言をしております。

(b) 監査役会・監査役

当社は、会社法及び関連法令に基づき監査役制度を採用しております。監査役は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監督しております。また、平成25年7月に監査役で組織する監査役協議会を設置、平成26年3月にはこれを監査役会とし原則毎月1回開催し、各々監査役の監査内容について報告する等監査役間での意見交換・情報共有等を行っております。

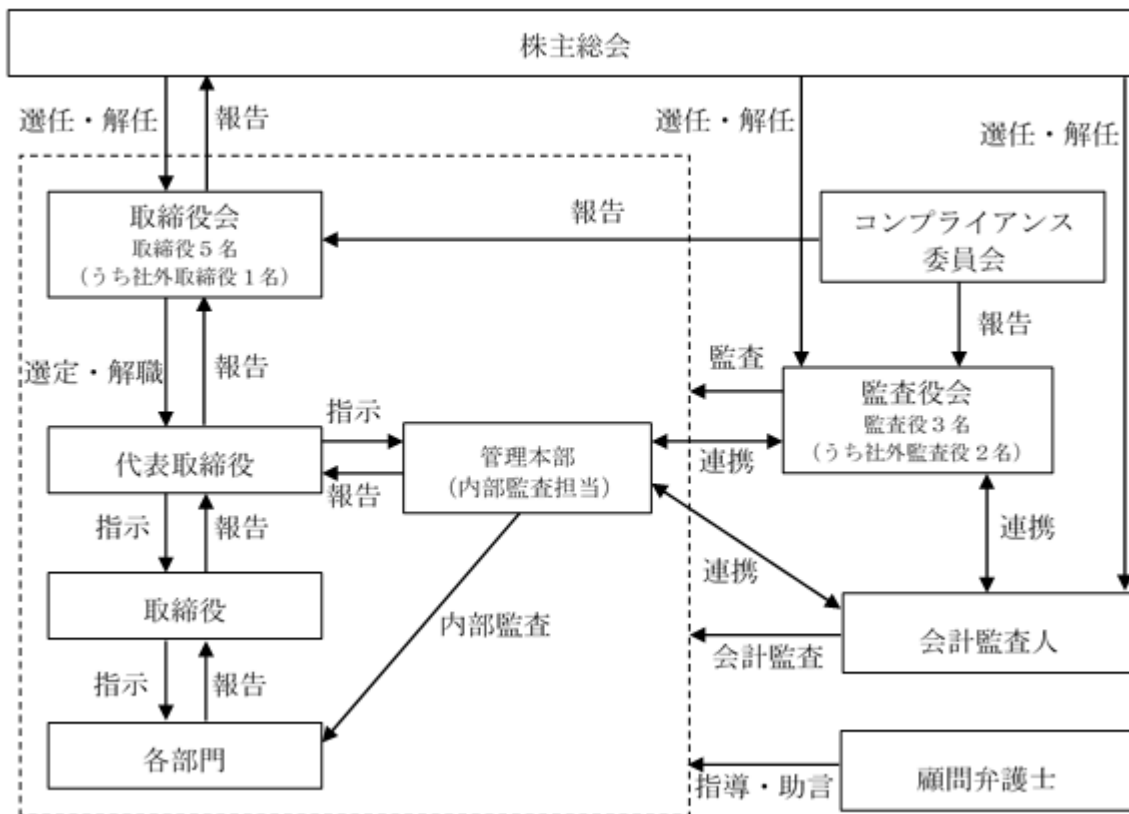
また、監査役は会計監査人及び内部監査責任者と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(c) 内部監査

当社は、会社の資産の保全のため、また、業務の適正な執行状況を確認するため、内部監査制度を設けており、管理本部の内部監査担当者一名が中心となってその業務を遂行しております。また、管理本部の内部監査については経営企画部の担当者一名が内部監査を実施し、自己監査の防止体制を構築しております。

内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役及び会計監査人と内部監査情報の緊密な連携のもと、内部監査計画書に基づき実施しております。内部監査結果は代表取締役社長に報告するほか、被監査部門と意見交換を実施し必要に応じて改善を促しフォローアップを行うことにより、不正行為の未然防止に努めております。

なお、コーポレート・ガバナンスの体制の概要は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、以下のとおり取締役会において決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
 - (b) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - (c) コンプライアンスの状況は、コンプライアンス委員会により取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - (d) 内部監査制度を構築し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内外からの通報について管理本部を窓口として定め、適切に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - (b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 - (b) リスク情報等については各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行うものとする。
 - (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

- (d) 内部監査担当者は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、代表取締役及び各取締役は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、規程等に定められた権限及び責任の範囲で、自己の業務を執行する。
- (b) 取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (c) 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) グループ会社の経営については、当社に対し事業の進捗状況や業績動向の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議を行う。
- (b) グループ会社の管理は管理本部が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役又は監査役として当社の取締役、監査役又は使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査する。
- (c) 当社の監査役及び内部監査担当者は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、管理本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
- (b) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、内部監査担当者と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
- (b) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関する基本方針及び関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- (b) 管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

(c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査及び監査役監査は、それぞれが連携・相互補完し合うことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、内部監査は内部監査計画書、監査役監査は監査役監査計画に基づき、監査を実施しております。また、内部監査担当者が監査役監査に立ち会い、監査役が内部監査に立ち会おう等、業務が適正に執行されているか等相互に連携し確認しております。

内部監査担当者は監査役会にて内部監査状況を報告し監査役会としての業務執行を連携・相互補完しております。

会計監査人との連携につきましては、三様監査会議を開催し適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

会計監査の状況

当社は、優成監査法人と監査契約を締結し、当該監査人の監査を受け、会計上の課題については随時確認を行い、会計処理の適正化に努めております。

なお、業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

優成監査法人 代表社員 加藤 善孝(第7期、第8期及び第9期)

優成監査法人 代表社員 小松 亮一(第8期及び第9期)

優成監査法人 社員 陶江 徹(第7期及び第8期)

継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

また、監査業務に係わる補助者は次のとおりであります。

第7期 公認会計士1名 その他3名

第8期 公認会計士1名 その他5名

第9期 公認会計士1名 その他5名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。当該社外取締役及び社外監査役との間には、新株予約権の付与(第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 2 取得者の概況 新株予約権の付与(ストック・オプション)に記載)を除き、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視・監督、助言といった期待される機能及び役割を果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。全社的なリスク管理体制の整備については、管理本部を主幹部署とし、管理本部長を責任者としております。

当社は、業務上発生するリスクや日常業務の中で発生するリスクについて、「コンプライアンス規程」を制定して、役員及び部門長で構成するコンプライアンス委員会を定期的開催することとしております。また、各部署が管理本部と連携して、重要事項について速やかに報告する体制を構築しております。

また、顧問弁護士等の外部の専門家と適宜連携をとることにより、発生したリスクに対して迅速な対応ができる体制を整えております。

役員報酬の内容

a．第8期（平成25年12月期）における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	17,850	17,850	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	2,730	2,730	-	-	-	1
社外取締役	1,350	1,350	-	-	-	1
社外監査役	900	900	-	-	-	1

(注) 株主総会決議による報酬限度額は、取締役が年額300,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与分を除く)、監査役が年額30,000千円以内であります。

b．役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

各役員の報酬等は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議にて決定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によってその責任を免除することができる旨を定款で定めております。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするために、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策

当社は、代表取締役である白岩直人が議決権の過半数を所有する支配株主となっておりますが、少数株主保護のための以下の施策を実施しております。

当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、取締役会にて取引内容及び条件等、その必要性及び妥当性を十分審議・検討したうえで承認・決議することとしております。

また、支配株主との取引を行う場合には、他の取引先と同様の基本価格、市場価格によって行い、適正性を確保する方針です。

当社はこのような体制の下で、支配株主のみならず広く株主全般の利益確保に努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,000	-	8,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	5,000	-	8,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査内容及び当社の事業内容、会社規模等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年9月1日から平成24年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年9月1日から平成24年12月31日まで）及び当事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、優成監査法人により四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、会計事務所からの講師を招き、勉強会を開催するなど社内研修を実施しております。

4．決算期変更について

平成24年8月31日開催の臨時株主総会における定款一部変更の決議により決算期を8月31日から12月31日に変更いたしました。従って、前連結会計年度及び前事業年度は平成24年9月1日から平成24年12月31日までの4カ月間となっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,958	298,658
売掛金	10,051	66,747
商品出資金	162,000	-
貯蔵品	-	1,389
立替金	262	131,933
預け金	-	52,700
繰延税金資産	949	8,606
その他	1,852	1,537
流動資産合計	235,075	561,572
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,761	2,059
その他（純額）	896	2,471
有形固定資産合計	12,658	14,530
無形固定資産		
ソフトウェア	-	2,519
無形固定資産合計	-	2,519
投資その他の資産		
投資有価証券	293,315	2128,263
その他	8,288	10,923
投資その他の資産合計	101,603	139,186
固定資産合計	104,261	146,236
資産合計	339,336	707,809
負債の部		
流動負債		
短期借入金	162,000	30,000
未払金	15,330	33,494
未払法人税等	11,220	94,413
未払消費税等	7,387	13,108
前受収益	18,900	310
その他	7,313	7,820
流動負債合計	222,151	179,146
負債合計	222,151	179,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,000	170,000
資本剰余金	12,010	112,010
利益剰余金	70,175	246,651
株主資本合計	117,185	528,662
純資産合計	117,185	528,662
負債純資産合計	339,336	707,809

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	359,167
売掛金	152,525
商品出資金	1,539,000
立替金	47,394
その他	16,528
流動資産合計	2,114,616
固定資産	
有形固定資産	15,178
無形固定資産	2,234
投資その他の資産	174,911
固定資産合計	192,323
資産合計	2,306,940
負債の部	
流動負債	
短期借入金	1,358,497
未払法人税等	101,620
その他	157,507
流動負債合計	1,617,626
負債合計	1,617,626
純資産の部	
株主資本	
資本金	170,000
資本剰余金	112,010
利益剰余金	407,303
株主資本合計	689,314
純資産合計	689,314
負債純資産合計	2,306,940

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	128,292	520,456
営業費用		
給料及び手当	10,971	54,799
賞与	11,635	27,285
支払手数料	20,338	80,294
地代家賃	8,446	27,082
その他	18,414	102,968
営業費用合計	69,805	292,430
営業利益	58,487	228,026
営業外収益		
受取利息	-	638
商品出資金売却益	2,109	6,340
匿名組合投資利益	14,569	10,135
持分法による投資利益	13,218	23,837
その他	2,206	3,891
営業外収益合計	32,103	44,843
営業外費用		
支払利息	1,341	6,328
匿名組合投資損失	138,883	-
投資事業組合運用損	258	-
営業外費用合計	140,483	6,328
経常利益又は経常損失()	49,893	266,541
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7,994
特別利益合計	-	7,994
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	49,893	274,536
法人税、住民税及び事業税	3,558	105,716
法人税等調整額	30,456	7,657
法人税等合計	26,898	98,059
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	22,994	176,476
当期純利益又は当期純損失()	22,994	176,476

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	22,994	176,476
包括利益	22,994	176,476
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,994	176,476

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	511,816
営業費用	1,241,945
営業利益	269,871
営業外収益	
商品出資金売却益	13,188
持分法による投資利益	7,848
その他	523
営業外収益合計	21,560
営業外費用	
支払利息	10,582
支払手数料	12,726
為替差損	4,480
営業外費用合計	27,789
経常利益	263,642
特別損失	
固定資産除却損	1,637
特別損失合計	1,637
税金等調整前四半期純利益	262,005
法人税等	101,353
少数株主損益調整前四半期純利益	160,651
四半期純利益	160,651

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	160,651
四半期包括利益	160,651
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	160,651

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	35,000	12,010	93,170	140,180	140,180
当期変動額					
新株の発行				-	-
当期純利益又は当期純損失 （ ）			22,994	22,994	22,994
当期変動額合計	-	-	22,994	22,994	22,994
当期末残高	35,000	12,010	70,175	117,185	117,185

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	35,000	12,010	70,175	117,185	117,185
当期変動額					
新株の発行	135,000	100,000		235,000	235,000
当期純利益又は当期純損失 （ ）			176,476	176,476	176,476
当期変動額合計	135,000	100,000	176,476	411,476	411,476
当期末残高	170,000	112,010	246,651	528,662	528,662

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	49,893	274,536
減価償却費	237	1,651
長期前払費用償却額	51	211
為替差損益(は益)	774	1,955
投資事業組合運用損	258	-
投資有価証券売却益	-	7,994
商品出資金売却益	2,109	6,340
匿名組合投資利益	14,569	10,135
匿名組合投資損失	138,883	-
持分法による投資損益(は益)	13,218	23,837
受取利息及び受取配当金	-	638
支払利息	1,341	6,328
売上債権の増減額(は増加)	2,798	56,696
たな卸資産の増減額(は増加)	-	1,389
商品出資金の増減額(は増加)	183,488	162,000
立替金の増減額(は増加)	4,258	131,670
預け金の増減額(は増加)	-	52,700
未払金の増減額(は減少)	6,171	18,164
前受収益の増減額(は減少)	16,632	18,590
その他の資産の増減額(は増加)	1,876	1,305
その他の負債の増減額(は減少)	925	507
未払消費税等の増減額(は減少)	2,159	5,720
小計	272,921	155,867
利息及び配当金の受取額	2,109	6,978
利息の支払額	1,739	5,328
法人税等の支払額	1,369	22,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	271,921	134,993
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	92	3,191
無形固定資産の取得による支出	-	2,852
投資有価証券の取得による支出	167,650	4,366
投資有価証券の売却による収入	548	11,736
敷金保証金の差入による支出	-	1,995
保険積立金の増加による支出	-	579
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,194	1,248
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	1,847,945
短期借入金の返済による支出	590,888	1,979,945
株式の発行による収入	-	235,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,888	103,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	774	1,955
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,612	238,699
現金及び現金同等物の期首残高	45,346	59,958
現金及び現金同等物の期末残高	59,958	298,658

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成26年1月1日
 至 平成26年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	262,005
減価償却費	1,412
長期前払費用償却額	132
為替差損益（は益）	277
商品出資金売却益	13,188
持分法による投資損益（は益）	7,848
固定資産除却損	1,637
受取利息及び受取配当金	1
支払利息	10,582
売上債権の増減額（は増加）	85,777
たな卸資産の増減額（は増加）	61
商品出資金の増減額（は増加）	1,539,000
立替金の増減額（は増加）	84,538
預け金の増減額（は増加）	52,700
未払金の増減額（は減少）	18,142
前受収益の増減額（は減少）	117,373
その他の資産の増減額（は増加）	5,030
その他の負債の増減額（は減少）	303
未払消費税等の増減額（は減少）	3,847
小計	1,134,726
利息及び配当金の受取額	13,190
利息の支払額	10,650
法人税等の支払額	94,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,226,290
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	13,411
投資有価証券の取得による支出	7,318
敷金保証金の差入による支出	23,521
敷金保証金の回収による収入	3,410
保険積立金の増加による支出	579
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	4,809,697
短期借入金の返済による支出	3,481,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,328,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	277
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	60,509
現金及び現金同等物の期首残高	298,658
現金及び現金同等物の四半期末残高	359,167

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 J P リースプロダクツ&サービスズ株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

J P A 第6号株式会社等8社

（連結の範囲から除いた理由）

匿名組合事業の営業者である子会社については「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第1項第2号により、連結の範囲に含めることにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目が、いずれも、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

C A I J 株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

J P A 第6号株式会社等8社

（持分法を適用しない理由）

匿名組合事業の営業者である子会社については「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第10条第1項第2号により、持分法を適用することにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第10条第2項により、子会社の損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結決算日の変更に関する事項

当社は、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しておりますが、将来的な国際展開を視野に、連結決算を迅速に行うため、連結子会社であるJ P リースプロダクツ&サービスズ株式会社に合わせ、決算期を8月31日から12月31日に変更したことにより、当連結会計年度の期間は平成24年9月1日から平成24年12月31日までの4カ月間となっております。当該変更に伴い、連結子会社であるJ P リースプロダクツ&サービスズ株式会社及び持分法適用の関連会社であるC A I J 株式会社の平成24年9月1日から平成24年12月31日までの4カ月間を当連結会計年度の連結損益計算書に取り込んでおります。

4．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 3～10年

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

商品出資金の会計処理

当社連結子会社は匿名組合契約に基づく権利の立替金を「商品出資金」として計上しております。子会社であるSPCが行うリース事業の組成時に、当社連結子会社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に地位譲渡した場合には、「商品出資金」を減額しております。

なお、当該譲渡に対する手数料については、利息相当額であるため、「商品出資金売却益」として営業外収益に計上しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計処理の変更）

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年9月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 J P リースプロダクツ&サービシズ株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

J P A 第6号株式会社等14社

（連結の範囲から除いた理由）

匿名組合事業の営業者である子会社については「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第1項第2号により、連結の範囲に含めることにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目が、いずれも、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

CAI J株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

JPA第6号株式会社等14社

（持分法を適用しない理由）

匿名組合事業の営業者である子会社については「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第10条第1項第2号により、持分法を適用することにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第10条第2項により、子会社の損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

商品出資金の会計処理

当社連結子会社は匿名組合契約に基づく権利の立替金を「商品出資金」として計上しております。子会社であるSPCが行うリース事業の組成時に、当社連結子会社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に地位譲渡した場合には、「商品出資金」を減額しております。

なお、当該譲渡に対する手数料については、利息相当額であるため、「商品出資金売却益」として営業外収益に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,652千円	2,969千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
投資有価証券(株式等)	46,859千円	72,905千円

3 当社グループは、ファンド組成等の運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行(前連結会計年度においては1行)と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	1,530,000千円
借入実行残高	162,000千円	30,000千円
差引額	338,000千円	1,500,000千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	700	-	-	700

2 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	700	9,550	-	10,250

(変動事由の概要)

新株の発行

平成25年3月実施の株主割当増資及び平成25年12月実施の第三者割当増資による増加 9,550株

2 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金	59,958千円	298,658千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	59,958千円	298,658千円

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業を開始する時点で、当該事業に係る匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合、当社グループは、投資家に地位譲渡することを前提に、一時的に当該匿名組合契約に基づく権利を立替取得します。当社グループは、その立替取得した権利を「商品出資金」として貸借対照表に計上し、投資家に地位譲渡を行います。

当該匿名組合契約に基づく権利を立替取得するための資金は、自己資金、金融機関からの個別の借入金によるほか、当座貸越契約を締結し、必要に応じて、借入を実行することで調達しております。当該借入金は、当該匿名組合契約に基づく権利を投資家に地位譲渡をした後、速やかに返済しております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と極度額500,000千円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における未使用借入枠は338,000千円であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

商品出資金は、(1)に記載のとおりであり、主として為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行うこととして、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、投資先の財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

短期借入金は運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、管理本部における債権管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	59,958	59,958	-
(2) 売掛金	10,051	10,051	-
(3) 商品出資金	162,000	162,000	-
資産計	232,010	232,010	-
(1) 短期借入金	162,000	162,000	-
(2) 未払金	15,330	15,330	-
(3) 未払法人税等	11,220	11,220	-
負債計	188,550	188,550	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 商品出資金

投資家への地位譲渡を短期間に行い、回収する予定であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年12月31日)
非上場株式等	93,315

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	59,958	-	-	-
売掛金	10,051	-	-	-
合計	70,010	-	-	-

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業を開始する時点で、当該事業に係る匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合、当社グループは、投資家に地位譲渡することを前提に、一時的に当該匿名組合契約に基づく権利を立替取得します。当社グループは、その立替取得した権利を「商品出資金」として貸借対照表に計上し、投資家に地位譲渡を行います。

当該匿名組合契約に基づく権利を立替取得するための資金は、自己資金、金融機関からの個別の借入金によるほか、当座貸越契約を締結し、必要に応じて、借入を実行することで調達しております。当該借入金は、当該匿名組合契約に基づく権利を投資家に地位譲渡をした後、速やかに返済しております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と極度額1,530,000千円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における未使用借入枠は1,500,000千円であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、立替金及び預け金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

商品出資金は、(1)に記載のとおりであり、主として為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行うこととして、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、投資先の財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

短期借入金は運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、管理本部における債権管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	298,658	298,658	-
(2) 売掛金	66,747	66,747	-
(3) 立替金	131,933	131,933	-
(4) 預け金	52,700	52,700	-
資産計	550,039	550,039	-
(1) 短期借入金	30,000	30,000	-
(2) 未払金	33,494	33,494	-
(3) 未払法人税等	94,413	94,413	-
負債計	157,907	157,907	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 立替金、並びに(4) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
非上場株式等	128,263

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	298,658	-	-	-
売掛金	66,747	-	-	-
立替金	131,933	-	-	-
預け金	52,700	-	-	-
合計	550,039	-	-	-

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成24年12月31日）

1．その他有価証券

非上場株式等（連結貸借対照表計上額 93,315千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．連結会計年度中に売却したその他有価証券

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（平成25年12月31日）

1．その他有価証券

非上場株式等（連結貸借対照表計上額 128,263千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	0	-	-
その他	11,386	7,994	-
合計	11,386	7,994	-

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度（平成24年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	949千円
小計	949千円
評価性引当額	- 千円
繰延税金資産の純額	949千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成25年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	8,606千円
小計	8,606千円
評価性引当額	- 千円
繰延税金資産の純額	8,606千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.17
持分法投資利益	3.30
その他	0.84
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.72

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日）

当社は建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、建物附属設備が簡素なものであり、除去による金額が軽微であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社は建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、建物附属設備が簡素なものであり、除去による金額が軽微であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年 9月 1日 至 平成24年12月31日）

当社グループは、オペレーティング・リース事業を中心としておりますが、これに付随する事業として
その他事業（M & Aアドバイザー事業等）も実施しております。ただし、意思決定機関である取締役会
におけるこれらの事業に係る業績評価は、各事業セグメントに区分せず、単一の事業として行っておりま
す。

これは、単一の事業であるため販売体制と管理体制はいずれも共通であり、業績評価する必要性が乏し
いと判断したことによります。

このため、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会における意思決定及び業績を評価するた
めの定期的な検討の対象となっているのは、金融ソリューション事業セグメントという単一の事業セグメン
トであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

当社グループは、オペレーティング・リース事業を中心としておりますが、これに付随する事業として
その他事業（M & Aアドバイザー事業等）も実施しております。ただし、意思決定機関である取締役会
におけるこれらの事業に係る業績評価は、各事業セグメントに区分せず、単一の事業として行っておりま
す。

これは、単一の事業であるため販売体制と管理体制はいずれも共通であり、業績評価する必要性が乏し
いと判断したことによります。

このため、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会における意思決定及び業績を評価するた
めの定期的な検討の対象となっているのは、金融ソリューション事業セグメントという単一の事業セグメン
トであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J P A 第 5 号 合同 会社	52,035	関連するセグメント名については、当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。
J P A 第 8 号 合同 会社	43,577	同上

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	オペレーティング・リース事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	445,278	75,178	520,456

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J P A 第 13 号 株式 会社	71,182	関連するセグメント名については、当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。
J P C 第 2 号 株式 会社	68,124	同上
J P A 第 9 号 株式 会社	66,317	同上

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	J P A 第 6 号(株)	東京都 港区	350	リース事業	(所有) 間接 100.0	営業取引 役員の兼任	アレンジメント フィー、マネジ メントフィーの受取	-	前受収益	18,900

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の子会社は、匿名組合契約に基づく権利の売買及び私募の取扱いの対象となるリース事業を賃貸人として行っております。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当社がリースの組成に際して、リース事業の賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にした希望価額をもとに、価格交渉の上で、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	白岩直人	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 71.4 間接 28.6	債務被保証	当社子会社の銀行 借入に対する債務 被保証	500,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社子会社の銀行借入に対する債務被保証については、金額は極度額を記載しております。なお、保証料は支払っておりません。
2. 親会社又は重要な関連会社に対する注記
 - (1) 親会社情報
該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
前連結会計年度において、重要な関連会社はC A I J(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	C A I J(株)
流動資産合計	351,123
固定資産合計	7,643
流動負債合計	139,499
固定負債合計	-
純資産合計	219,268
売上高	189,383
税引前当期純利益金額	118,661
当期純利益金額	66,091

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	(株) J I A (注1)	東京都世田谷区	10,000	投資・金融に関するコンサルティング	(被所有) 直接 26.3	株主割当増資申込み 役員の兼任	株主割当増資申込み	10,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. (株) J I Aは平成26年3月10日付で(株)こうどうホールディングスに商号変更しております。
2. 平成25年3月26日開催の臨時株主総会決議に基づき実施した、株主割当増資を1株につき4,000円で引き受けたものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	白岩直人	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 65.9 間接 26.3	資金の貸借 株主割当増資申込み 債務被保証	株主割当増資申込み	25,000	-	-
							債務被保証	30,000	-	-
							資金の借入	122,000	-	-
							資金の返済	122,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 平成25年3月26日開催の臨時株主総会決議に基づき実施した、株主割当増資を1株につき4,000円で引き受けたものであります。
2. 当社銀行借入に対する債務被保証については、金額は極度額を記載しております。なお、保証料は支払っておりません。
3. 返済条件及び利率については、市場金利を勘案し両者協議のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	J P A 第9号(株)	東京都港区	300	リース事業	(所有) 間接 100.0	営業取引 役員の兼任	アレンジメント フィー、マネジメント フィーの受取	66,317	売掛金	398
子会社	J P A 第13号(株)	東京都港区	300	リース事業	(所有) 間接 100.0	営業取引 役員の兼任	アレンジメント フィー、マネジメント フィーの受取	71,182	売掛金	5,252
子会社	J P A 第14号(株)	東京都港区	300	リース事業	(所有) 間接 100.0	営業取引 役員の兼任	アレンジメント フィー、マネジメント フィーの受取	48,427	売掛金	50,849
子会社	J P C 第2号(株)	東京都中央区	300	リース事業	(所有) 間接 100.0	営業取引 役員の兼任	アレンジメント フィー、マネジメント フィーの受取	68,124	売掛金	3,150

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の子会社は、匿名組合契約に基づく権利の売買及び私募の取扱いの対象となるリース事業を賃貸人として行っております。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当社が、リースの組成に際して、リース事業の賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にした希望価額をもとに、価格交渉の上で、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	白岩直人	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 65.9 間接 26.3	債務被保証	当社子会社銀行借入に対する債務被保証	1,500,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社子会社の銀行借入に対する債務被保証については、金額は極度額を記載しております。なお、保証料は支払っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に対する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はC A I J(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	C A I J(株)
流動資産合計	357,880
固定資産合計	7,171
流動負債合計	29,596
固定負債合計	-
純資産合計	338,455
売上高	332,248
税引前当期純利益金額	190,581
当期純利益金額	119,187

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日）

	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	837.04円
1株当たり当期純損失金額()	164.25円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年4月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年5月2日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、翌連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 167,408.31円

1株当たり当期純損失金額() 32,849.81円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失金額()(千円)	22,994
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	22,994
期中平均株式数(株)	140,000

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	257.88円
1株当たり当期純利益金額	119.53円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年4月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年5月2日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	

	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
当期純利益金額(千円)	176,476
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	176,476
期中平均株式数(株)	1,476,384

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成24年 9月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

1. 新株予約権の発行

当社は、平成25年12月27日の臨時株主総会決議に基づき、平成26年 2月27日の取締役会決議による会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権の発行を行っております。

その概要は次のとおりであります。

第1回新株予約権 (平成26年 2月28日発行)	
新株予約権の数(個)	561
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	561(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年 7月 1日 至 平成35年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の計算により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注)2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により調整を行い、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割(または併合)の比率

(注)3. 新株予約権の行使に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の権利行使以前に、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位に就いた新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの証券取引所に上場(以下「株式公開」という。)することを条件とする。また、新株予約権者は、以下()から()までの期間ごとに、以下()から()に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。

() 株式公開の日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して1年を経過した日以降に、割当数の2分の1を上限として行使することができる。

() 権利行使開始日から起算して2年を経過した日からは、毎月割当数の72分の1を上限として行使することができる。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注) 4. 組織再編成行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

2. 株式分割と単元株制度の採用

当社は、平成26年4月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年5月2日をもって、株式分割による新株式の発行を行うと同時に単元株制度の採用を行っております。

1. 目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単위를100株とするため、株式の分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の割合及び時期

平成26年5月2日付をもって平成26年5月1日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社株式を1株につき200株の割合をもって分割しております。

3. 分割により増加する株式数

普通株式2,039,750株

4. 前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり純資産額 (円)	837.04	257.88
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	164.25	119.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-

なお、これによる影響については、1株当たり情報に記載しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬	34,344千円
給料及び手当	30,541千円
支払手数料	80,274千円
支払報酬	39,383千円
地代家賃	13,102千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	359,167千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	- 千円
現金及び現金同等物	359,167千円

（株主資本等関係）

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

当社グループは、オペレーティング・リース事業を中心としておりますが、これに付随する事業としてその他事業（M&Aアドバイザー事業等）も実施しております。ただし、意思決定機関である取締役会におけるこれらの事業に係る業績評価は、各事業セグメントに区分せず、単一の事業として行っております。

これは、単一の事業であるため販売体制と管理体制はいずれも共通であり、業績評価する必要性が乏しいと判断したことによります。

このため、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会における意思決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっているのは、金融ソリューション事業セグメントという単一の事業セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の当四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額および前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	78円37銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	160,651
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	160,651
普通株式の期中平均株式数(株)	2,050,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成26年5月2日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	162,000	30,000	1.85	-
合計	162,000	30,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,314	147,865
売掛金	1,179	123,325
貯蔵品	-	956
立替金	-	131,688
繰延税金資産	628	454
その他	477	1,206
流動資産合計	23,599	305,497
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,761	2,059
工具、器具及び備品（純額）	896	2,471
有形固定資産合計	22,658	24,530
無形固定資産		
ソフトウェア	-	2,519
無形固定資産合計	-	2,519
投資その他の資産		
投資有価証券	1,584	-
関係会社株式	60,000	60,000
その他の関係会社有価証券	2,005	200
長期前払費用	219	279
保険積立金	2,898	3,478
敷金	4,070	6,065
預け金	1,100	1,100
投資その他の資産合計	71,877	71,123
固定資産合計	74,535	78,173
資産合計	98,134	383,671

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	30,000
未払金	3,347	2,629
未払費用	15,312	7,520
未払法人税等	6,889	5,490
未払消費税等	1,902	2,319
預り金	11,701	-
前受収益	19,212	19,130
流動負債合計	28,365	57,090
負債合計	28,365	57,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,000	170,000
資本剰余金		
資本準備金	12,010	112,010
資本剰余金合計	12,010	112,010
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,759	44,570
利益剰余金合計	22,759	44,570
株主資本合計	69,769	326,581
純資産合計	69,769	326,581
負債純資産合計	98,134	383,671

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1 52,083	1 216,979
営業費用		
役員報酬	2,000	22,830
給料及び手当	10,971	54,799
賞与	11,635	27,285
法定福利費	2,891	11,811
支払報酬	4,040	14,571
地代家賃	8,446	27,082
業務委託費	1,267	10,251
その他	3,885	21,009
営業費用合計	45,138	189,642
営業利益	6,945	27,337
営業外収益		
受取利息	-	649
為替差益	774	1,130
助成金収入	450	450
その他	8	-
営業外収益合計	1,233	2,230
営業外費用		
支払利息	-	1,036
投資事業組合運用損	1 258	-
営業外費用合計	258	1,036
経常利益	7,920	28,531
特別利益		
その他の関係会社有価証券売却益	-	7,994
特別利益合計	-	7,994
税引前当期純利益	7,920	36,526
法人税、住民税及び事業税	3,069	14,541
法人税等調整額	628	174
法人税等合計	2,440	14,715
当期純利益	5,479	21,811

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	35,000	12,010	12,010	17,279	17,279	64,290	64,290
当期変動額							
新株の発行						-	-
当期純利益				5,479	5,479	5,479	5,479
当期変動額合計	-	-	-	5,479	5,479	5,479	5,479
当期末残高	35,000	12,010	12,010	22,759	22,759	69,769	69,769

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	35,000	12,010	12,010	22,759	22,759	69,769	69,769
当期変動額							
新株の発行	135,000	100,000	100,000			235,000	235,000
当期純利益				21,811	21,811	21,811	21,811
当期変動額合計	135,000	100,000	100,000	21,811	21,811	256,811	256,811
当期末残高	170,000	112,010	112,010	44,570	44,570	326,581	326,581

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 長期前払費用

定額法によっております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計処理の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年9月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
流動資産		
売掛金	- 千円	22,318千円
流動負債		
未払費用	1,330千円	- 千円
預り金	1,701千円	- 千円
前受収益	9,212千円	8,820千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,652千円	2,969千円

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
J Pリースプロダクツ&サービス(株)	- 千円	500,000千円

上記金額は当該保証債務の極度額を記載しております。

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当事業年度より取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
当座貸越極度額の総額	- 千円	30,000千円
借入実行残高	- 千円	30,000千円
差引額	- 千円	- 千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	38,884千円	194,151千円
投資事業組合運用損	258千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成24年 9月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成24年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式50,000千円、関連会社株式10,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成25年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式50,000千円、関連会社株式10,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成24年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	628千円
小計	628千円
評価性引当額	- 千円
繰延税金資産の純額	628千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16%
住民税均等割等	0.76%
中小法人軽減税率	4.27%
繰延税金資産初年度計上	1.34%
その他	2.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.81%

当事業年度（平成25年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	454千円
小計	454千円
評価性引当額	- 千円
繰延税金資産の純額	454千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.20%
住民税均等割等	0.55%
留保金課税	0.54%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.29%

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日）

当社は建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、建物附属設備が簡素なものであり、除去による金額が軽微であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社は建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、建物附属設備が簡素なものであり、除去による金額が軽微であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（1株当たり情報）

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日）

	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	498.36円
1株当たり当期純利益金額	39.14円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2．当社は、平成26年4月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年5月2日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（追加情報）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 99,671.41円

1株当たり当期純利益金額 7,828.09円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	5,479
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	5,479
期中平均株式数（株）	140,000

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	159.31円
1株当たり当期純利益金額	14.77円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年4月14日開催の当社取締役会決議に基づき、平成26年5月2日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	21,811
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	21,811
期中平均株式数(株)	1,476,384

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成24年 9月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

1. 新株予約権の発行

当社は、平成25年12月27日の臨時株主総会決議に基づき、平成26年 2月27日の取締役会決議による会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権の発行を行っております。その概要は次のとおりであります。

第 1 回新株予約権 (平成26年 2月28日発行)	
新株予約権の数(個)	561
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	561(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250,000(注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成28年 7月 1日 至 平成35年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の計算により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注) 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により調整を行い、調整の結果生じる 1 円未満の端数については、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割(または併合)の比率

(注) 3. 新株予約権の行使に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の権利行使以前に、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位に就いた新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの証券取引所に上場(以下「株式公開」という。)することを条件とする。また、新株予約権者は、以下()から()までの期間ごとに、以下()から()に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。

() 株式公開の日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して 1 年を経過した日以降に、割当数の 2 分の 1 を上限として行使することができる。

() 権利行使開始日から起算して 2 年を経過した日からは、毎月割当数の 72 分の 1 を上限として行使することができる。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注) 4. 組織再編成行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

2. 株式分割と単元株制度の採用

当社は、平成26年4月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年5月2日をもって、株式分割による新株式の発行を行うと同時に単元株制度の採用を行っております。

1. 目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単위를100株とするため、株式の分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の割合及び時期

平成26年5月2日付をもって平成26年5月1日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社株式を1株につき200株の割合をもって分割しております。

3. 分割により増加する株式数

普通株式2,039,750株

4. 前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり純資産額 (円)	498.36	159.31
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.14	14.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-

なお、これによる影響については、1株当たり情報に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,468	658	-	3,126	1,067	360	2,059
工具、器具及び備品	2,842	2,533	1,002	4,373	1,901	957	2,471
有形固定資産計	5,310	3,191	1,002	7,500	2,969	1,318	4,530
無形固定資産							
ソフトウェア	-	2,852	-	2,852	332	332	2,519
無形固定資産計	-	2,852	-	2,852	332	332	2,519
長期前払費用	310	271	-	581	301	211	279

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア 当期増加額 会計システムの全面更改に伴う取得 2,852千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	161
預金	
当座預金	3,961
普通預金	143,743
小計	147,704
合計	147,865

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
J Pリースプロダクツ&サービシイズ(株)	22,318
Calbridge Trading Corporation	1,006
合計	23,325

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,179	226,782	204,635	23,325	89.8	19.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

貯蔵品

内容	金額(千円)
ノベルティ	956
合計	956

立替金

相手先	金額(千円)
juwi自然電力(株)	131,550
その他	138
合計	131,688

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
J Pリースプロダクツ&サービス(株)	50,000
(関連会社株式)	
C A I J(株)	10,000
合計	60,000

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)千葉銀行	30,000
合計	30,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	普通株式
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	- - - - -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料(注)1
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.jia-ltd.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

（単位：千円）

	第3期 (平成21年8月31日)	第4期 (平成22年8月31日)	第5期 (平成23年8月31日)	第6期 (平成24年8月31日)
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	1,095	6,307	11,727	1,196
売掛金	1 3,362	1 6,406	1 8,474	1 14,214
前払費用	866	853	867	-
短期貸付金	1 8,426	1 7,500	-	-
立替金	5,800	4,250	1 2,595	1 2,000
その他	925	570	198	787
流動資産合計	20,477	25,887	23,863	18,198
固定資産				
有形固定資産				
建物（純額）	-	-	1,349	1,819
工具、器具及び 備品（純額）	514	379	280	983
有形固定資産合 計	2 514	2 379	2 1,630	2 2,802
投資その他の資産				
投資有価証券	792	1,980	2,376	1,782
関係会社株式	10,000	10,000	20,000	60,000
その他の関係会 社有価証券	11,000	11,000	2,648	2,276
長期前払費用	-	284	129	256
保険積立金	4,615	1,739	2,318	2,898
敷金	4,253	4,253	4,070	4,070
預け金	1,100	1,100	1,100	1,100
投資その他の資 産合計	31,761	30,356	32,642	72,383
固定資産合計	32,276	30,736	34,272	75,186
資産合計	52,753	56,624	58,136	93,384
負債の部				
流動負債				
未払金	4,297	5,969	1,660	9,158
未払費用	9,665	8,202	4,513	587
未払法人税等	51	-	819	5,189
未払消費税等	-	3	129	1,979
預り金	1 15,531	1 25,700	1 27,077	1 4,600
前受収益	-	720	285	1 6,678
その他	-	-	-	900
流動負債合計	29,545	40,595	34,485	29,094
固定負債				
預り敷金	1,215	1,215	900	-
固定負債合計	1,215	1,215	900	-
負債合計	30,760	41,810	35,385	29,094

	第3期 (平成21年8月31日)	第4期 (平成22年8月31日)	第5期 (平成23年8月31日)	第6期 (平成24年8月31日)
純資産の部				
株主資本				
資本金	10,000	10,000	10,000	35,000
資本剰余金				
資本準備金	4,942	4,942	4,942	12,010
資本剰余金合計	4,942	4,942	4,942	12,010
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	7,050	128	7,808	17,279
利益剰余金合計	7,050	128	7,808	17,279
株主資本合計	21,992	14,813	22,750	64,290
純資産合計	21,992	14,813	22,750	64,290
負債純資産合計	52,753	56,624	58,136	93,384

2【損益計算書】

(単位:千円)

	第3期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	第4期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	第5期 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	第6期 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
売上高	1 33,244	1 16,538	1 40,498	1 111,729
営業費用				
給料及び手当	11,150	2,400	4,040	26,237
賞与	150	300	100	10,450
退職金	-	5,000	-	-
法定福利費	1,297	393	557	4,522
支払報酬	3,495	1,342	6,104	2,444
地代家賃	8,354	9,747	8,860	1 28,841
その他	9,523	7,795	10,954	24,331
営業費用合計	33,971	26,979	30,617	96,827
営業利益又は営業損失()	726	10,441	9,880	14,901
営業外収益				
受取利息	83	75	17	0
為替差益	1,145	514	342	-
受取契約料	260	176	1 5,250	-
受取手数料	-	315	-	265
保険解約返戻金	-	2,163	-	-
その他	334	97	633	-
営業外収益合計	1,823	3,342	6,243	265
営業外費用				
投資事業組合運用損	-	-	1 7,351	1 358
為替差損	-	-	-	147
その他	-	80	15	-
営業外費用合計	-	80	7,367	505
経常利益又は経常損失()	1,096	7,179	8,756	14,661
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,096	7,179	8,756	14,661
法人税、住民税及び事業税	363	-	819	5,189
法人税等合計	363	-	819	5,189
当期純利益又は当期純損失()	732	7,179	7,936	9,471

3【株主資本等変動計算書】

第3期(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	4,942	4,942	6,317	6,317	21,260	21,260
当期変動額							
新株の発行						-	-
当期純利益又は当期純損失()				732	732	732	732
当期変動額合計	-	-	-	732	732	732	732
当期末残高	10,000	4,942	4,942	7,050	7,050	21,992	21,992

第4期(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	4,942	4,942	7,050	7,050	21,992	21,992
当期変動額							
新株の発行						-	-
当期純利益又は当期純損失()				7,179	7,179	7,179	7,179
当期変動額合計	-	-	-	7,179	7,179	7,179	7,179
当期末残高	10,000	4,942	4,942	128	128	14,813	14,813

第5期（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	4,942	4,942	128	128	14,813	14,813
当期変動額							
新株の発行						-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）				7,936	7,936	7,936	7,936
当期変動額合計	-	-	-	7,936	7,936	7,936	7,936
当期末残高	10,000	4,942	4,942	7,808	7,808	22,750	22,750

第6期（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	4,942	4,942	7,808	7,808	22,750	22,750
当期変動額							
新株の発行	25,000	7,068	7,068			32,068	32,068
当期純利益又は当期純損失（ ）				9,471	9,471	9,471	9,471
当期変動額合計	25,000	7,068	7,068	9,471	9,471	41,539	41,539
当期末残高	35,000	12,010	12,010	17,279	17,279	64,290	64,290

【注記事項】

（重要な会計方針）

第3期（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 6～10年

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

第4期（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 6～10年

(2) 長期前払費用

定額法によっております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

第5期（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 6～10年

(2) 長期前払費用

定額法によっております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

第6期（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 長期前払費用

定額法によっております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

第3期（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

該当事項はありません。

第4期（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

該当事項はありません。

第5期（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

第6期（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

従来、営業外収益に含めて計上しておりました受取契約料収入について、当事業年度より、売上高に計上する方法に変更いたしました。これは、業務の拡大にともない、当社で受託する業務内容を検討した結果、取引実態をより適切に表示するために行ったものであります。この結果、売上高及び営業利益が72,650千円増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

第3期（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

該当事項はありません。

第4期（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

該当事項はありません。

第5期（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

該当事項はありません。

第6期（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「前払費用」は787千円であります。

(追加情報)

第3期(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

第4期(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

第5期(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

第6期(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	第3期 (平成21年8月31日)	第4期 (平成22年8月31日)	第5期 (平成23年8月31日)	第6期 (平成24年8月31日)
流動資産				
売掛金	1,638千円	2,659千円	3,955千円	2,815千円
短期貸付金	7,500千円	7,500千円	-千円	-千円
立替金	-千円	-千円	2,389千円	1,000千円
流動負債				
預り金	8,900千円	20,700千円	26,980千円	2,452千円
前受収益	-千円	-千円	-千円	6,678千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	第3期 (平成21年8月31日)	第4期 (平成22年8月31日)	第5期 (平成23年8月31日)	第6期 (平成24年8月31日)
有形固定資産の減価 償却累計額	348千円	883千円	1,948千円	2,415千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第3期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	第4期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	第5期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	第6期 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
関係会社への売上高	10,968千円	5,837千円	18,977千円	75,708千円
地代家賃	-千円	-千円	-千円	19,500千円
受取契約料	-千円	-千円	3,470千円	-千円
投資事業組合運用損	-千円	-千円	7,351千円	358千円

(株主資本等変動計算書関係)

第3期(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	200	-	-	200

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

第4期(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	200	-	-	200

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

第5期(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	200	-	-	200

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

第6期(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	200	500	-	700

(変動事由の概要)

平成24年8月実施の第三者割当増資による増加 500株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第4期（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行うこととして、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、投資先の財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

預り金はファンド組成の資金調達に係るものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、管理本部における債権管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。短期貸付金についても、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券等については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,307	6,307	-
(2) 売掛金	6,406	6,406	-
(3) 短期貸付金	7,500	7,500	-
資産計	20,213	20,213	-
(1) 未払金	5,969	5,969	-
(2) 未払費用	8,202	8,202	-
(3) 預り金	25,700	25,700	-
負債計	39,872	39,872	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払費用、並びに(3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成22年8月31日)
非上場株式等	22,980
敷金	4,253

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,307	-	-	-
売掛金	6,406	-	-	-
短期貸付金	7,500	-	-	-
合計	20,213	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

第5期(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行うこととして、いるほか、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、投資先の財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

預り金はファンド組成の資金調達等に係るものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、管理本部における債権管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券等については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,727	11,727	-
(2) 売掛金	8,474	8,474	-
資産計	20,201	20,201	-
(1) 未払金	1,660	1,660	-
(2) 未払費用	4,513	4,513	-
(3) 未払法人税等	819	819	-
(4) 預り金	27,077	27,077	-
負債計	34,071	34,071	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、並びに(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成23年8月31日)
非上場株式等	25,024
敷金	4,070

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,727	-	-	-
売掛金	8,474	-	-	-
合計	20,201	-	-	-

第6期(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行うこととして、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、投資先の財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

預り金はファンド組成の資金調達等によるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、管理本部における債権管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券等については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,196	1,196	-
(2) 売掛金	14,214	14,214	-
資産計	15,410	15,410	-
(1) 未払金	9,158	9,158	-
(2) 未払法人税等	5,189	5,189	-
(3) 預り金	4,600	4,600	-
負債計	18,948	18,948	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、並びに(3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成24年8月31日)
非上場株式等	64,058
敷金	4,070

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,196	-	-	-
売掛金	14,214	-	-	-
合計	15,410	-	-	-

（有価証券関係）

第3期（平成21年8月31日）

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券で時価のあるものはありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券 出資金	792
合計	792
(2) その他の関係会社有価証券 投資事業有限責任組合出資金 出資金	10,000 1,000
合計	11,000
(3) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式 関連会社株式	0 10,000
合計	10,000

第4期（平成22年8月31日）

1. 子会社株式及び関連会社株式
子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 10,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
2. その他有価証券
非上場株式等（貸借対照表計上額 12,980千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第5期（平成23年8月31日）

1. 子会社株式及び関連会社株式
子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式 10,000千円、関連会社株式 10,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
2. その他有価証券
非上場株式等（貸借対照表計上額 5,024千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第6期（平成24年8月31日）

1. 子会社株式及び関連会社株式
子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式 50,000千円、関連会社株式 10,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
2. その他有価証券
非上場株式等（貸借対照表計上額 4,058千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

第3期(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

第4期(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

第5期(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

第6期(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第3期(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

第4期(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

第5期(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

第6期(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第3期(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

第4期(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

第5期(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

第6期(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第3期(平成21年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

未払事業税	24千円
小計	24千円
評価性引当額	24千円
繰延税金資産の純額	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の税負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.33%
中小法人軽減税率	12.84%
その他	1.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.16%

第4期(平成22年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

繰越欠損金	2,572千円
小計	2,572千円
評価性引当額	2,572千円
繰延税金資産の純額	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の税負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

第5期(平成23年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

未払事業税	25千円
小計	25千円
評価性引当額	25千円
繰延税金資産の純額	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の税負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.86%
評価性引当額の増減	27.33%
中小法人軽減税率	3.61%
その他	0.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.36%

第6期(平成24年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

未払事業税	471千円
小計	471千円
評価性引当額	471千円
繰延税金資産の純額	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の税負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.86%
評価性引当額の増減	3.22%
その他	2.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.40%

(持分法損益等)

第3期(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

関連会社に対する投資の金額	10,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	248千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額()	2,986千円

第4期(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

関連会社に対する投資の金額	10,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	527千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	279千円

第5期(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

関連会社に対する投資の金額	10,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	10,583千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	10,055千円

第6期(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

関連会社に対する投資の金額	10,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	15,700千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	5,116千円

(企業結合等関係)

第3期(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

第4期(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

第5期(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

第6期(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第5期(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当社は建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、建物附属設備が簡素なものであり、除去による金額が軽微であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

第6期(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

当社は建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、建物附属設備が簡素なものであり、除去による金額が軽微であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第5期(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当社グループは、オペレーティング・リース事業を中心としておりますが、これに付随する事業としてその他事業(M&Aアドバイザー事業等)も実施しております。ただし、意思決定機関である取締役会におけるこれらの事業に係る業績評価は、各事業セグメントに区分せず、単一の事業として行っております。

これは、単一の事業であるため販売体制と管理体制はいずれも共通であり、業績評価する必要性が乏しいと判断したことによります。

このため、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会における意思決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっているのは、金融ソリューション事業セグメントという単一の事業セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第6期(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

当社グループは、オペレーティング・リース事業を中心としておりますが、これに付随する事業としてその他事業(M&Aアドバイザー事業等)も実施しております。ただし、意思決定機関である取締役会におけるこれらの事業に係る業績評価は、各事業セグメントに区分せず、単一の事業として行っております。

これは、単一の事業であるため販売体制と管理体制はいずれも共通であり、業績評価する必要性が乏しいと判断したことによります。

このため、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会における意思決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっているのは、金融ソリューション事業セグメントという単一の事業セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

第5期（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	合計
23,146	17,351	40,498

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Wells Fargo Bank Northwest	17,351	関連するセグメント名については、当社は単一セグメントであるため記載を省略しております。
CAIJ(株)	15,000	同上

第6期（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	オペレーティング・リース事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	75,825	35,903	111,729

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	合計
90,322	21,406	111,729

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
JPリースプロダクツ&サービス(株)	75,825	関連するセグメント名については、当社は単一セグメントであるため記載を省略しております。
Wells Fargo Bank Northwest	21,404	同上

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第5期(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第5期(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第5期(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第5期(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

第6期(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第3期（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	(有)JIA	東京都千代田区	10,000	資産管理	(被所有) 直接 100.0	資産の賃貸 役員兼任	営業取引	2,057	売掛金	1,638

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	CAIJ(株)	東京都港区	50,000	輸送用コンテナリース	(所有) 直接 20.0	資金貸付 役員兼任	利息の受取	74	短期貸付金	7,500
							-	-	流動資産その他	126
子会社	SFAセットマネジメント1号 投資事業有限責任組合 (注3(2))	東京都新宿区	250,000	投資事業組合	無 [50.0]	出資	-	-	その他の関係会社 有価証券	10,000
子会社	SFAセットマネジメント(株) (注3(3))	東京都新宿区	0	投資業	(所有) 直接 50.0	資産の賃貸 役員兼任	営業取引	1,620	-	-
							貸付金の回収	3,000	-	-
子会社	IJ新規投資事業合同会社 (注3(4))	東京都港区	23,500	投資業	無 [100.0]	役員兼任 営業取引	営業取引	7,291	未払金	105
子会社	(株)ホワイトロック (注3(5))	東京都千代田区	5,000	リース業	無 [100.0]	役員兼任	-	-	預り金	8,900

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主の子会社	(株)アークトラスト (注3(6))	東京都港区	20,000	不動産業	無 [100.0]	資産の賃貸 借 資金の立替	営業取引	485	売掛金	1,724
							立替による支出	5,800	預り敷金	1,215
							-	-	立替金	5,800

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	白岩直人	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)間接 100.0	資金の預り	営業取引	2,057	預り金	4,000
							預り金の預り	3,300	未払金	4,192
							預り金の返済	7,300	-	-

(注) 1. 上記(ア)~(エ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 「議決権等の所有(被所有)割合」欄[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 当社の子会社が当組合の業務執行組員として、組合の財務及び営業又は事業の方針を決定しております。

(3) 当社が議決権の50%を保有し、且つ、当社代表取締役白岩直人が代表者であります。

(4) 当社代表取締役白岩直人が議決権の100%を直接保有しております。

(5) 当社代表取締役白岩直人及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(6) 当社代表取締役白岩直人が議決権の100%を間接保有しております。

第4期(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	(有)JIA	東京都世田谷区	10,000	資産管理	(被所有)直接 100.0	資産の賃貸 役員兼任	営業取引	2,057	売掛金	1,620

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	CAIJ(株)	東京都港区	50,000	輸送用コンテナリース	(所有)直接 20.0	営業取引 資金貸付 役員兼任	紹介手数料	2,160	短期貸付金	7,500
							資金貸付利息	74	流動資産 その他	201
子会社	SFアセットマネジメント1号投資事業有限責任組合(注3(2))	東京都港区	250,000	投資事業組合	無 [50.0]	出資	-	-	その他の関係会社 有価証券	10,000
子会社	SFアセットマネジメント(株)(注3(3))	東京都港区	0	投資業	(所有)直接 50.0	資産の賃貸 役員兼任	営業取引	1,320	売掛金	1,039
子会社	ジャパンフィナンシャルアドバイザー合同会社(注3(4))	東京都港区	23,500	投資業	無 [100.0]	資金の預り 役員兼任	資金の預り	4,800	預り金	4,800
							-	-	未払金	105
子会社	(株)ホワイトロック(注3(5))	東京都世田谷区	5,000	リース業	無 [100.0]	資金の預り 役員兼任	資金の預り	6,000	預り金	14,900
子会社	(有)オー、エス、イー会計センター(注3(6))	東京都千代田区	5,000	会計処理業務	無 [100.0]	資金の預り 役員兼任	資金の預り	1,000	預り金	1,000

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主の子会社	(株)アークトラスト (注3(7))	東京都港区	20,000	不動産業	無 [100.0]	営業取引 資産の賃貸 借 資金立替	営業取引	3,082	売掛金	3,746
							設備の賃貸	315	流動資産 その他	331
							-	-	預り敷金	1,215
							-	-	立替金	4,250

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	白岩直人	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 間接 100.0	資金の預り 資産の賃貸	受取賃料	2,160	預り金	5,000
							資金の預り	5,000	前受収益	720
							-	-	未払金	5,864

(注) 1. 上記(ア)~(エ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 「議決権等の所有(被所有)割合」欄[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
 - (2) 当社の子会社が当組合の業務執行組合員として、組合の財務及び営業又は事業の方針を決定しております。
 - (3) 当社が議決権の50%を保有し、且つ、当社代表取締役白岩直人が代表者であります。
 - (4) 当社代表取締役白岩直人が議決権の100%を直接保有しております。なお、平成21年11月に「I」新規投資事業合同会社から商号を変更しております。
 - (5) 当社代表取締役白岩直人及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 - (6) 当社代表取締役白岩直人及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 - (7) 当社代表取締役白岩直人が議決権の100%を間接保有しております。

第5期(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	(有)J I A	東京都世田谷区	10,000	資産管理	(被所有) 直接 100.0	資産の賃貸 資金の立替 役員兼任	営業取引	2,057	売掛金	2,160
							資金の立替	2,000	立替金	2,000

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	CAIJ(株)	東京都港区	50,000	輸送用コンテナリース	(所有) 直接 20.0	営業取引 資金貸付 役員兼任	コンサルタント フィー	15,000	-	-
子会社	SFAセットマネジメント1号 投資事業有限責任組合 (注3(2))	東京都港区	250,000	投資事業組合	無 [50.0]	出資	投資事業組合運用損	7,351	その他の 関係会社 有価証券	2,648
子会社	SFAセットマネジメント(株) (注3(3))	東京都港区	0	投資業	(所有) 直接 50.0	資産の賃貸 役員兼任	営業取引	720	売掛金	1,795
子会社	ジャパンフィナンシャルアドバイザー合同会社 (注3(4))	東京都港区	23,500	投資業	無 [100.0]	資産の賃貸 役員兼任	資金の預り	4,500	預り金	2,080
							預り金の返済	7,200	-	-
							営業取引	1,200	-	-
子会社	(有)ホワイトロック (注3(5))	東京都世田谷区	5,000	リース業	無 [100.0]	資金の預り 役員兼任	-	-	預り金	14,900
子会社	(有)オー、エス、イー会計センター (注3(6))	東京都世田谷区	5,000	会計処理業務	無 [100.0]	資産の賃貸 業務委託 資金の預り 役員兼任	受取契約料	3,470	流動資産 その他	105
							預り金の返済	1,000	-	-
子会社	JPLリースプロダクツ&サービス(株)	東京都港区	10,000	リース業	(所有) 直接 100.0	営業取引 出資 役員兼任	出資の払込	10,000	預り金	10,000
							-	-	立替金	389

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主の子会社	(株)アークトラスト (注3(7))	東京都港区	20,000	不動産業	無 [100.0]	資産の賃貸 借	営業取引	2,009	売掛金	4,518
							業務委託費	5,000	流動資産 その他	93
							-	-	預り敷金	900
							-	-	未払金	193

(工) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	白岩直人	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)間接 100.0	資産の賃貸 資金の預り	受取賃料	2,160	前受収益	180
							預り資金の返済	5,000	未払金	1,466

(注) 1. 上記(ア)~(工)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 「議決権等の所有(被所有)割合」欄[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 当社の子会社が当組合の業務執行組員として、組合の財務及び営業又は事業の方針を決定しております。

(3) 当社が議決権の50%を保有し、且つ、当社代表取締役白岩直人が代表者であります。

(4) 当社代表取締役白岩直人が議決権の100%を直接保有しております。

(5) 当社代表取締役白岩直人及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(6) 当社代表取締役白岩直人及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(7) 当社代表取締役白岩直人が議決権の100%を間接保有しております。

第6期(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	(有)JIA	東京都世田谷区	10,000	資産管理	(被所有)直接28.6	資産の賃貸借 役員兼任	地代家賃	19,500	売掛金	180
							売上家賃	2,057	-	-
							資金の回収	2,000	-	-

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	SFAセットマネジメント1号投資事業有限責任組合(注3(2))	東京都港区	250,000	投資事業組合	無[50.0]	出資	投資事業組合運用損	358	その他の関係会社有価証券	2,276
子会社	SFAセットマネジメント(株)(注3(3))	東京都港区	0	投資業	(所有)直接50.0	資産の賃貸 役員兼任	営業取引	600	売掛金	2,425
							-	-	立替金	1,000
子会社	ジャパンフィナンシャルアドバイザー合同会社(注3(4))	東京都港区	23,500	有価証券投資業	無[100.0]	資金の預り 営業取引 役員兼任	預り金の預り	1,000	預り金	1,000
							預り金の返済	2,080	売掛金	105
							営業取引	600	-	-
子会社	(株)ホワイトロック(注3(5))	東京都世田谷区	5,000	リース業	無[100.0]	資金の預り 役員兼任	預り金の預り	1,982	預り金	1,452
							預り金の返済	15,429	-	-
子会社	有限会社オー、エス、イー会計センター(注3(6))	東京都世田谷区	5,000	会計処理業務	無[100.0]	資産の賃貸	営業取引	7,080	流動資産 その他	105
							-	-	前受収益	2,268
子会社	JPLリースプロダクツ&サービス株式会社	東京都港区	10,000	リース業	(所有)直接100.0	営業取引 出資 役員兼任	業務受託	65,370	前受収益	4,410
							出資の払込	40,000	-	-

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主の子会社	(株)アークトラスト(注3(7))	東京都港区	20,000	不動産業	無[100.0]	資産の賃貸 業務委託 資金の預り	営業取引	1,800	売掛金	58
							業務委託	5,000	預り敷金	900
							資金の預り	1,000	-	-
							預り金の返済	1,000	-	-

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	白岩直人	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 71.4 間接 28.6	資産の賃貸 資金の預り	営業取引	2,160	売掛金	360
							資金の預り	21,585	預り金	2,146
							預り金の返済	19,439	未払金	1,836

(注) 1. 上記(ア)~(エ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 「議決権等の所有(被所有)割合」欄[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 当社の子会社が当組合の業務執行組員として、組合の財務及び営業又は事業の方針を決定しております。

(3) 当社が議決権の50%を保有し、且つ、当社代表取締役白岩直人が代表者であります。

(4) 当社代表取締役白岩直人が議決権の100%を直接保有しております。

(5) 当社代表取締役白岩直人及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(6) 当社代表取締役白岩直人及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(7) 当社代表取締役白岩直人が議決権の100%を間接保有しております。

（ 1株当たり情報）

第3期（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

	第3期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1株当たり純資産額	109,965.00円
1株当たり当期純利益金額	3,664.80円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第3期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	732
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	732
期中平均株式数（株）	200

第4期（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

	第4期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり純資産額	74,069.54円
1株当たり当期純損失金額（ ）	35,895.46円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第4期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失金額（ ）（千円）	7,179
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純損失金額（ ）（千円）	7,179
期中平均株式数（株）	200

第5期（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

	第5期 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1株当たり純資産額	113,753.68円
1株当たり当期純利益金額	39,684.14円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第5期 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	7,936
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	7,936
期中平均株式数(株)	200

第6期（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

	第6期 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり純資産額	91,843.31円
1株当たり当期純利益金額	47,122.31円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第6期 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	9,471
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	9,471
期中平均株式数(株)	201

(重要な後発事象)

第3期（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）
該当事項はありません。

第4期（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）
該当事項はありません。

第5期（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）
該当事項はありません。

第6期（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）
該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	株式
発行年月日	平成24年8月31日	平成25年12月24日
種類	普通株式	普通株式
発行数	500株	800株
発行価格	64,136円（注4）	250,000円（注5）
資本組入額	50,000円	125,000円
発行価額の総額	32,068,000円	200,000,000円
資本組入額の総額	25,000,000円	100,000,000円
発行方法	第三者割当増資	第三者割当増資
保有期間等に関する確約	-	（注）2

項目	新株予約権
発行年月日	平成26年2月28日
種類	第1回新株予約権 （ストック・オプション）
発行数	普通株式 561株
発行価格	250,000円（注5）
資本組入額	125,000円
発行価額の総額	140,250,000円
資本組入額の総額	70,125,000円
発行方法	平成25年12月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）3

（注）1．第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- （1）同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - （2）同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - （3）新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - （4）当社の場合、新規上場申請日直前事業年度の末日は、平成25年12月31日であります。
- 2．同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日

（当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。

3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 株式の発行価格は、純資産方式により算出した価格を勘案して決定しております。
5. 株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき250,000円
行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成35年11月30日
行使の条件	<p>(1) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの証券取引所に上場（以下「株式公開」という。）することを条件とする。また、新株予約権者は、以下（ ）から（ ）までの期間ごとに、以下（ ）から（ ）に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。</p> <p>（ ）株式公開の日（以下「権利行使開始日」という。）から起算して1年を経過した日以降に、割当数の2分の1を上限として行使することができる。</p> <p>（ ）権利行使開始日から起算して2年を経過した日からは、毎月割当数の72分の1を上限として行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権の権利行使以前に、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位に就いた新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 上記の規定にかかわらず、新株予約権者は、退任又は退職後の2か月間は新株予約権を行使することができる。当該期間内に行使されなかった新株予約権は、上記(2)規定の但し書きにより行使が認められたものを除き、会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の権利行使以前に、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位に就いた新株予約権者が、その後当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により当該新株予約権者が有する新株予約権の権利行使を認めない旨の決定をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>(5) 新株予約権者が、当社と競業関係にある会社を設立し、又は当社と競業関係にある会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位に就いた場合、新株予約権の行使を認めないものとする。ただし、当該新株予約権者の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。</p> <p>(6) 新株予約権者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年間を経過しない者、暴力団準構成員その他これらに準ずる者（以下「反社会勢力等」という。）に該当し、又は、反社会勢力等と社会的に非難される関係を有することが判明した場合、新株予約権の行使を認めないものとする。</p> <p>(7) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

7. 平成26年4月14日開催の取締役会決議により、平成26年5月2日付をもって、1株を200株とする株式分割を行っておりますが、上記発行数、発行価格及び資本組入額は分割前の数値を記載しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
白岩直人	東京都世田谷区	会社役員	500	32,068,000 (64,136)	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)

(注) 当社は、平成26年4月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年5月2日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は分割前の数値を記載しております。

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
りそなキャピタル2号投資事業組合	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号	投資ファンド	300	75,000,000 (250,000)	特別利害関係者等(大株主上位10名)
双日株式会社 代表取締役社長 佐藤 洋二 資本金 160,339百万円	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	総合商社	200	50,000,000 (250,000)	特別利害関係者等(大株主上位10名)
三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	投資ファンド	200	50,000,000 (250,000)	特別利害関係者等(大株主上位10名)
ごうぎんキャピタル株式会社 代表取締役社長 富田芳光 資本金 150百万円	島根県松江市白潟本町71番地	ベンチャーキャピタル	100	25,000,000 (250,000)	特別利害関係者等(大株主上位10名)

(注) 当社は、平成26年4月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年5月2日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は分割前の数値を記載しております。

新株予約権の付与(ストック・オプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
石川禎二	神奈川県川崎市麻生区	会社役員	220	55,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
村田吉隆	東京都世田谷区	会社役員	220	55,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
楠田喜彦	東京都文京区	会社員	70	17,500,000 (250,000)	当社従業員
室井智有	東京都渋谷区	会社役員	20	5,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
木村久美子	埼玉県さいたま市浦和区	会社員	7	1,750,000 (250,000)	当社従業員
大室貴廣	東京都文京区	会社員	6	1,500,000 (250,000)	当社従業員
堤泰広	東京都杉並区	会社員	6	1,500,000 (250,000)	当社従業員
永田義博	神奈川県藤沢市	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員
森嶺	東京都世田谷区	会社役員	2	500,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
小林治	埼玉県川越市	会社役員	2	500,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
小松澤仁	東京都新宿区	会社役員	2	500,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
山口久男	千葉県我孫子市	会社役員	2	500,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
福田ひそか	千葉県船橋市	会社員	1	250,000 (250,000)	当社従業員

(注) 当社は、平成26年4月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年5月2日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は分割前の数値を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
白岩直人（注1, 2）	東京都世田谷区	1,350,000	62.44
株式会社こうどうホールディングス （注1, 3）	東京都世田谷区成城二丁目35番13号	540,000	24.97
りそなキャピタル2号投資事業組合 （注1）	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号	60,000	2.77
石川禎二（注4）	神奈川県川崎市麻生区	44,000 (44,000)	2.03 (2.03)
村田吉隆（注4）	東京都世田谷区	44,000 (44,000)	2.03 (2.03)
双日株式会社（注1）	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	40,000	1.85
三菱UFJキャピタル4号投資事業有 限責任組合（注1）	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	40,000	1.85
ごうぎんキャピタル株式会社（注 1）	島根県松江市白湯本町71番地	20,000	0.92
楠田喜彦（注6）	東京都文京区	14,000 (14,000)	0.65 (0.65)
室井智有（注4）	東京都渋谷区	4,000 (4,000)	0.18 (0.18)
木村久美子（注6）	埼玉県さいたま市浦和区	1,400 (1,400)	0.06 (0.06)
大室貴廣（注6）	東京都文京区	1,200 (1,200)	0.06 (0.06)
堤泰広（注6）	東京都杉並区	1,200 (1,200)	0.06 (0.06)
永田義博（注6）	神奈川県藤沢市	600 (600)	0.03 (0.03)
森巖（注4）	東京都世田谷区	400 (400)	0.02 (0.02)
小林治（注5）	埼玉県川越市	400 (400)	0.02 (0.02)
小松澤仁（注5）	東京都新宿区	400 (400)	0.02 (0.02)
山口久男（注5）	千葉県我孫子市	400 (400)	0.02 (0.02)
福田ひそか（注6）	千葉県船橋市	200 (200)	0.01 (0.01)
計	-	2,162,200 (112,200)	100.00 (5.19)

（注）1．特別利害関係者等（大株主上位10名）

2．特別利害関係者等（当社代表取締役社長）

3．特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

4．特別利害関係者等（当社取締役）

5．特別利害関係者等（当社監査役）

6．当社従業員

7．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8．（ ）内は新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月28日

株式会社 ジャパンインベストメントアドバイザー

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー（旧株式会社ジャパン・インベストメント・アドバイザー）の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 1．重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年12月27日の臨時株主総会決議に基づき、平成26年2月27日の取締役会決議による会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権の発行を行っている。
- 2．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年4月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年5月2日をもって、株式分割による新株式の発行を行うと同時に単元株制度の採用を行っている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月28日

株式会社 ジャパンインベストメントアドバイザー

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一指定社員
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー（旧株式会社ジャパン・インベストメント・アドバイザー）の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 1．重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年12月27日の臨時株主総会決議に基づき、平成26年2月27日の取締役会決議による会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権の発行を行っている。
- 2．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年4月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年5月2日をもって、株式分割による新株式の発行を行うと同時に単元株制度の採用を行っている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月28日

株式会社 ジャパンインベストメントアドバイザー

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 陶江 徹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー（旧株式会社ジャパン・インベストメント・アドバイザー）の平成24年9月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月28日

株式会社 ジャパンインベストメントアドバイザー

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 陶江 徹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー（旧株式会社ジャパン・インベストメント・アドバイザー）の平成24年9月1日から平成24年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月28日

株式会社 ジャパンインベストメントアドバイザー

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー（旧株式会社ジャパン・インベストメント・アドバイザー）の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。